

平成19年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年3月12日(月)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月12日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	加藤正雄
	3番	山田新太郎	4番	横江正己
	5番	安井興紹	6番	伊藤俊一
	7番	山田邦夫	8番	吉田正昭
	9番	山田乙三	10番	林英子
	11番	小原喜一郎	12番	中村英子
	13番	黒川勝好	14番	菊地久
	15番	高阪康彦	16番	猪俣二郎
	17番	大原龍彦	18番	飯田正勝
	19番	伊藤正昇	20番	鈴木泰彦
	21番	奥田信宏		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	助役	水野 一郎
	行政改革推進室	室長	飯田 晴雄		
	総務部	部長	坂井 正善	次長兼 総務課長	加藤 恒弘
	民生部	部長	石原 敏男	次長兼 福祉課長	斎藤 仁
		住民課長	犬飼 博初	児童課長	佐藤 一夫
		環境課長	上田 実	保健課長	西川 和彦
	産業建設部	部長	河瀬 広幸	次長兼 土木課長	水野 久夫
		次長兼 都市計画課長	佐野 宗夫	下水道課長	絹川 靖夫
		農政商工課長	山田 晴雄		
	水道部	次長	上田 正治	水道課長	小酒井敏之
	消防本部	消防長	加賀 松利	消防署長	山内 巧
	教育委員会事務局	教育長	工藤 健三	次長兼 教育課長	伊藤 芳樹
		小中学校給食センター所長	村上 勝芳	生涯学習課長	川合 保
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事会局	局長	大河内幹夫	書記	山田 克彦
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番 号 質 問 者

①	清 新 ク ラ ブ 代 表	高 阪 康 彦	……………	40
②	日 本 共 産 党 代 表	小 原 喜 一 郎	……………	50
③	新 政 会 代 表	鈴 木 泰 彦	……………	63
④	2 1 フ ォ ー ラ ム 代 表	黒 川 勝 好	……………	72
⑤	民 主 党	中 村 英 子	……………	79
⑥	公 明 党 代 表	松 本 正 美	……………	90

○議長 猪俣二郎君

皆さん、おはようございます。

平成19年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、皆さんのお手元に林英子君から請求のありました議案第2号の資料が、また、菊地久君、中村英子君から全員協議会で請求のありました蟹江町立蟹江中学校屋内運動場増改築工事についての資料が配付してあります。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんには、午前の会議終了後、直ちに本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

安井興紹君より、10時45分ころからの中座の申し出がありましたので、許可をいたしました。

ただいまの出席議員は21名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

代表質問をされる皆さんに、議長と議会広報編集委員長からお願いをいたします。

代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へ提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力をください。

○議長 猪俣二郎君

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 清新クラブ代表 高阪康彦君の質問を許可いたします。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(15番議員登壇)

○15番 高阪康彦君

15番 高阪康彦でございます。

私は、清新クラブを代表して、町長の所信表明より質問をいたします。

さて、最近の社会現象は、勝ち組、負け組と言われる格差社会の問題、若者に広がるニートの問題、親子・兄弟関係の破壊、いじめなど心の教育問題、少子高齢化に伴う社会構造の変革などが考えられますが、特に問題なのは、教育格差と言われるように、教育までもが生まれ育った環境で差が出てくると言われる格差社会の問題であります。

1960年代後半のいざなぎ景気の後、人々は余り格差を感じないで「1億総中流」という言葉が使われました。現在は、いざなぎ景気の長さを超え、好景気が持続していると言われます。しかし、その実感はありません。その要因は、いざなぎ景気の際の名目成長率は18.4%だったのに対し、今回はわずか1%であり、所得はふえるどころか、むしろサラリーマンの平均給与は下がり、所得格差がひどくなっています。これは日本がデフレ経済に陥ったためと考えられ、しかも、この格差は下方に向かって拡大しています。生活保護を受けている方の数は約150万人、派遣労働者は250万人を超え、その多くは3カ月未満の契約、そして年収200万円以下の方が急増しています。この格差の拡大が年金制度の持続可能性を失わせるとも言われています。どうしたら、この格差社会が解消できるのか、そのために行政は何ができるのかを考えることが急務になっています。

質問に入ります。

1 問目は、予算から質問をいたします。

このたびの予算編成は、従来のやり方を変え、各部を単位として、それぞれに責任を持たせ、人件費と義務的経費を引いた残りを5%カットすることを基本として生まれ、小さな項目をすべて一から見直し、大変な労力で編成をされたと聞いております。そして、その効果は、予算計上だけではなく、職員が行革の意識をさらに強くしたということでもあります。ですから、私は予算の枠組みの質問ではなく、基本的な考えをお聞きしたいと思います。

それは、町債についてであります。町債、すなわち町の借金であります。大きな施策を遂行しようと思えば、当然借入れが必要になります。町債が多いということは、住民サービスが多いとも理解できますが、むやみやたらに借入れができるわけではありません。2006年より実質公債比率という新しい比率で起債制限がされています。この実質公債比率が18%を超えると地方債許可団体に移行し、25%を超えると単独事業の起債が認められない起債制限団体になるとされています。

当町の公債費は、予算書から約5億6,000万円、歳出総額の7%であります。当然この割合は少ない方がよいのですが、年々増加をしていくことが予想されています。このたびの蟹中屋内運動場の建設は、国の補助を引いた残額は全額町債で賄うことが認められたようですが、町長は町債というものをどのようにとらえ、考えておられるのかお尋ねをいたします。

といいますのは、夕張市の財政破綻報道以来、町民から、蟹江町は幾ら借金があるの、大丈夫なのと、よく質問を受けるわけです。ただ単に70億とか75億というのは簡単ですが、そ

れなりの説明が必要です。もし町長が同じ質問を受けたらどう答えられるのか、そういった場面を想像して、あわせてお答えをお願いします。

2問目は「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」からであります。

疾病予防対策事業としての「かにえ活き生きプラン21」は3年目となり、1年目は「栄養・食生活」の分野、2年目は「身体活動・運動」の分野、3年目の19年度は「休養・心の健康づくり」の分野を重点に、健康教育、健康相談を開催すると所信にありますが、心というのは人それぞれに違い、ハード的にとらえにくく、メンタルな部分が多いと思います。この心の健康づくりとは、具体的にどのような計画を持ち、どういったことを行われるのかお尋ねをいたします。

次に、町長は長寿会の送迎バスを廃止したい意向のようですが、その理由として、長寿会だけが特別にはならない、利用する人が極端に少ない地域があるなどが取りざたをされています。しかし、その中には、いろいろな事情でどうしてもバスで行かなければいけないという方もみえます。月に1度福祉センターへ行くのが唯一の楽しみだと言われます。こういった方々にはどのような配慮をなされるのかお尋ねをいたします。

3問目は「個性と創造性を育むまちづくり」から、本町児童館についてお伺いします。

本町の児童館が、南保育所に移転され、保育所と併設される計画があると聞きましたが、その実現性をお尋ねいたします。もしそうであれば、現在の児童館の使い道はどのように考えておられるのでしょうか。そこを学童保育の場所に使うことはできないのでしょうか。本町の4年生以上の児童を持つ親御さんは、民間の建物を借りたりして自費で自主運営されています。このあいた児童館を学童保育の場所として、そういった方にお貸しすることは可能でしょうか、お尋ねをいたします。

4問目は「自然と共生する快適なまちづくり」から、ごみの問題をお尋ねします。

1つ目は、ごみの減量の問題であります。蟹江町はごみの投入量が多いと言われており、これを減量することが歳出の削減となり、行財政改革にも貢献するわけですが、町はこのごみ減量の問題に関して、どのような啓蒙活動、有効な施策を行われたのか、行おうとしているのかをお尋ねいたします。

2つ目は、資源ごみ回収の問題についてお伺いします。資源ごみは月1回、月曜日が瓶、水曜日が金属、紙、布が回収されています。この回収日をふやせないかということです。

と申しますのは、特にアパートなど集合住宅の密集する地域では、大量の資源ごみが出ます。通常それを美化委員さん、役員さんが整理をしてみえます。大変な労働だと思います。これが、収集回数がふえれば、ごみが分散され、少しは労働が楽になります。ちなみに弥富市では、収集日が空き缶、空き瓶、紙・布類と月に3日ありますし、愛西市ではそれぞれが月に2回、計6回あります。名古屋市は資源ごみの日が週に1回あります。当町でも収集日をふやすことは可能でしょうか。

しかし、いろいろな条件で蟹江町として収集日をふやすことが難しいとしたら、せめて缶ぐらいは専用の袋に入れて、週1回通常の形で回収はできないでしょうか。缶だけでもなければ、整理の仕事も随分楽になると思います。この案に対して、町長はどう考えられるのかお尋ねをいたします。

3つ目は、美化委員さんの手当の問題であります。美化委員さんに手当が出ていることを知らない人もいます。また、この使い方がいろいろであります。その収集場所の整理を美化委員さんがすべて行い、全額を受け取られる方、その場所を受け持つ役員さんで山分けをされる方、美化委員の承諾を得て町内で管理をするところもありますし、名前だけで実務は何もしないで受け取られる方もあるようです。さまざまであります。町として環境美化委員さんの手当は、どのあたりの仕事、内容に対して手当を出されているのか。手当に関してはすべて美化委員に任せて関知しないのか。見解をお伺いいたします。

5問目は「町民と手をたずさえるまちづくり」からであります。

団塊の世代の大量退職問題についてお伺いします。

いよいよ今年度から昭和22年生まれの方々が定年を迎え、全国約230万人が今年度に退職をされます。企業にとっては有能な能力を持った人材がなくなり、その技術の伝承や大量退職者による退職金の手当て、年金問題など、2007年問題と言われる社会現象を招いています。この方々は、これを機会に自分の思う人生を实践されたり、再雇用されて働き続ける方もみえますが、中には働きたくても働けない方もいます。その中には特異な能力を持った方も大勢おられます。この方々の受け皿として、シルバー人材センターではなく、町として考えてほしいと思います。

町の臨時職員は、60歳以上は雇わないと聞いていますが、これを変更して、団塊の世代の方々が町で臨時職員として雇用することはできないでしょうか。町も行政改革で正職員を多数は採用できませんし、仕事量はふえていると聞いています。この方々を臨時職員として採用し、この方々の永年養ってきた能力を活用できれば、費用対効果なども考え、一石二鳥だと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

以上5問について、答弁をお願い申し上げます。

さて、終わりに当たり、横江町長が就任されて2年が経過しました。業績の一つとして、昨年11月にオープンした「足湯かにえの郷」があります。これは町の費用を使わず、宝くじの助成金で建設されました。最近、地元町内会の事情で県の職員さんに会う機会がありましたが、よくあそこに助成金がついたと感心をしてみえました。町長がいろんな方法で政治力を発揮されたものと推察します。町民にも大変好評で、よくあの前を通るのですが、いつもだれかが湯につかっていますし、体にも非常によいと聞いています。

また、今年度より町内単位でまちづくりミーティングを開催され、より細かに町民の意見を聴取されました。民主主義の原則は多数決であります。少数意見の尊重ということも言

われています。できるだけ大勢の方々の意見を取り入れ、行政に反映をしたいという町長の姿勢は、多くの町民が共感と賛同をし、期待をしています。そして、町長みずから、19年度は行革元年と言われるように、行革に強い意思を持って邁進していただきたいと思います。そして、その結果、大きな成果なら大変結構ですが、たとえ小さな成果でも実現をされることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

(15番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをいたしたいと思います。

大変朝一番から非常に切り口のある、すばらしい質問をいただきまして、今メモをいたしました8項目になると思います。随時お答えをいたしたいと思いますが、答えについて不十分な点がありましたら、また再質問をしていただければありがたいというふうに思っています。

まず、1つ目であります。予算の編成の仕方ではなく、起債のことをどう思っているのかということであります。

とりあえず予算の編成の仕方については、るる今、実は言われました。枠予算を組むというのは初めての試みでありました。今までは、それぞれの課単位で、前年度に倣ってやっていくという、そういう倣いで予算を組んでいたというふうに思っています。今回は、3つの部の部長がそれぞれ責任を持って、去年の5%マイナスの予算を組んでくださいというふうに指示をいたしました。それで最終的には、予算編成の前に本来ですとやっていかなければならなかったことが3カ年の計画と、それから行革の実施計画、それが妙にその時期に絡み合いまして、非常にタイトな予算のヒアリングになったというふうに思っています。

しかしながら、よく予算が組めたのかなというふうに思っております。そういう意味では職員の頑張りに非常に感謝をしているというわけであります。

まず、町債の考え方です。今現在、蟹江の実質公債比率というのは、先ほど来お話をいただきましたのでありますが、大体4.8%から4.9%。非常に健全と言えば健全、逆に言えば何もやっていないという、そういうことも言えるのかな。そういうことを言われる方もありますが、そうではなくて、できるだけ自主財源、皆さんからいただいた税金を活用し、起債ができるものについては、できるだけ起債をしていきたい。

といいますのも、ご存じのように税源移譲が行われまして、所得税から住民税ということで——パンフレットが、これは住民課のところにあると思います——住民税が変わりました。これはやもすると誤解を招きますので、まずこれは皆さん多分ご存じだと思うんですけども、特に住民税所得割の税率が10%に統一をされるわけですね。そんな中で従来、18年度までですと5%、10%、15%という3段階の税率であったわけですが、これが一律10%。特に200万円前後の方に増税感があるのかなという感じは、これはもういたします。

がしかし、これは私が法を決めたわけではありませんし、疑問を持つ点は皆さんあるとは思いますが、今そんな税率で、住民税が顕著に入ってくるのではないかと、そんなふうにも考えました。

予算の中でも、固定資産税はそんなにふえることは多分ないであろうと。住民税のプラスは、考えはいたしました。ただし、所得税の譲与税が、予算書で見ていただくとわかりますように2億6,000万円ありましたのが、これが全くなりました。それと、本来ですと住民税の補てんである住民補てん債、これも19年度はもうゼロになりました。それから、実質の営業の補てんをいたします補てん債も、21年か22年にはゼロになるというふう聞いておるんですね。今現在、ことしが3億6,000万円ぐらいの起債が認められるんですけども、これがなくなってまいります。今年度は3億4,900万円ぐらい、たしか組んだと思いますが——数字のことにつきましては、予算審議でまたおっしゃっていただければありがたいと思います——そういうものがなくなるわけです。そうなったときに、その財源をどこで確保するか。それはまさに皆様方からいただいた町民税を温存したい。そして、いざというときの現ナマとして使いたい。これが基本的な考え方です。

そういう意味でいけば、元来からご審議をいただいております体育館の、これは19年度の当初予算でやりたかったんですけども、18年度にこれを組ませていただいたのもそういう意味であります。最終的には、数字的には8,500万円ぐらいの補助金が1億7,000万円ぐらいに実は膨れ上がりまして、大変ありがたく思っておりますし、75%の起債も100%認めていただきました。ただし、これは起債、あくまでも借金でありますので、手放しで喜ぶわけにはまいりません。がしかし、非常にそういう意味でいけば、元来当初予算に5億円取り崩す予定をしておりましたが、2億5,000万円の取り崩しで終わった。最終的には、財政調整基金が——基金が今、財調を入れまして11ありますね。特に使えるのが財政調整基金であります——これが4月1日現在で11億円積めることになりました。これも本当にありがたいことでありまして、19年度もこれを利用して、できるだけ公債比率を最小限にして、現ナマを使いたい。そんな予算の考え方です。

がしかし、起債については、これは公共事業、特に流域下水であります。流域下水については、待ったなしで今始まっておりますし、現実的に30年の事業計画、270億円。起債にすると140億円ぐらいの起債が予想されるわけでありまして、町の一般財源も85億円、大体30年の実施計画で返済60年ということで今計画をされておるわけですが、これも徐々に伸びるのではないのかという懸念が一つあるのと、国費の投入がどこまで続けていただけるか、これもあるわけでありまして。

たまたま私が、今回、町村の下水道の海部支部の支部長に実は就任することになりまして、このことについては厳しくまた国にも要望申し上げたいというふうに思っております。そういう意味でいけば、起債はできるだけ少なくしたいというものもありますけれども、今現在



70億円近い起債が実はありますが、これを効率的に償還したいということも思っております。

がしかし、元来今まで起債で進めてまいりました日光川ウオーターパークだとか各施設についての償還、下水道も含めて、償還が来年度からまた始まります。日光川ウオーターパークもまだまだ償還は終わっておりません。そういうことを考えますと、公債比率は、徐々にではありますけれども、年単位数%の率で上がってくるというふうに予想をいたしております。しかしながら、健全財政をあくまでも見ながら、頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、かにえ活き生きプラン21のことであります。よくお調べをいただきました。実は3年目に入っております。それまでは栄養、特に食生活について、これを考えてください。いろんなイベントに出て、うちの保健師がカニのマークをつけたいろんな施策をやっております。2年目については、運動をしましょう。運動をして、とにかく体を動かしましょう。メタボリックシンドロームをなくしましょう。そういう運動をやってまいりました。ことしは実は3年目であります。今度は心の、メンタルの部分ケアをしたいということで重点目標に挙げておきたいというふうに思っています。

まず、休養・栄養、これはもう当然必要ではありますけれども、まず心の休養も必要ではないかということで、今現在、精神相談、精神障害の相談を保健センターでもやっておりますが、今年度から心の健康相談ということで開催をしたいというふうに思っています。それから、イベント等々にも積極的に出まして、時間があれば、いろんな心の相談をしたいというふうに考えておりますので、またご協力のほどよろしく願いをいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、心の問題というのは表面ではわかりません。これもプライバシーの問題が相当かかってまいりますので、慎重にやっていければというふうに思っております。

3点目には、長寿会のバスのことであります。

これにつきましては、実は多方面から、福祉巡回バスのあり方について、お電話、メール、お手紙をいただいております。蟹江町には今2台の福祉巡回バスが走っておりますが、この福祉という名前をとって、蟹江町お散歩バスという名前に1台は変えました。これはどういうことかといいますと、小さな子供さんから、それからお年寄りの皆様方まで、蟹江町の町民の皆さんが幅広く使っていただきたいという観点で、その名前をつけました。平成18年度は、コースは変えずに、バスだけを実は変えさせていただいて、いろんなご指摘もいただいております。手すりがないのではないかと、あんなステップの高いバスには乗れないのではないかと。ご指摘をいただきまして、今年度予算でステップについてはつけていきたいというふうに考えております。

がしかし、基本的にバスのコースについては、A、B、C、D、4コースあります。これを2つのコースに変え、そして商業施設、駅、病院、それから各種蟹江の施設、名所だとか

旧跡をめぐるいろんなコースも実は考えております。が、そんな中で長寿会の送迎をあいた時間で実はやっておりました。これについての支障があるのではないかとというご質問であります。

現在コースを考えますと、それにバスを回す時間がなくなるのではないかとということも、今、実は懸念をいたしております。4月、5月、6月で、まず試行をいたしまして、7月から新しい路線で走りたい。そんなことを考えております。この話を長寿会、それから各種団体のところで実はしてありましたら、議員おっしゃいますように、どうして長寿会の送迎をやめるんだと。足の悪い人がせっかく楽しみにしていたおふろへ行けないのではないかと、そんな意見を多数いただいております。

そのことにつきましては、担当とも協議をし、連合会の皆様、それから長寿会の皆様、各種囑託の皆様と再度ご相談を申し上げ、適切な方法をとっていきたい。決してそれをやめるというわけではなく、幅広くバスを使っていたきたいという観点から、このような考え方をしたわけでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。再度調整をさせていただくということもございます。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから4点目、保育所の考え方であります。

南保育所の土地を、18年度、取得をさせていただきました。このことについては、18年度中に使用方法、それからどのように運営していくのか。民がするのか、官がするのかも含めまして、検討を重ねていきたいというふうに思っております。

老朽化をいたしました蟹江の保育所の問題で、二、三回、議員からはご指摘をいただいておりますし、本町の地域に蟹江町の土地がございました。そこに予定をしておったわけですが、児童館とそれから学童保育を併設するには余りにも狭いということで、断念をさせていただいた経緯がございます。

そんな中で、今、南保育所の園庭を含めた整備をしたときに、今ある園庭に児童館を移設し、そこに学童保育も併設し、なおかつ地域のお年寄りの皆様、それから団塊の世代の皆様方が集えるような、そして皆様を見守っていただけるような、そんな施設ができればいいのかなと。そんなふうに今考えてはおりますが、これは19年度、じっくり考えて、また議員の皆様方ともご相談を申し上げたいというふうに思っておりますし、今現在あります蟹江保育所のあの跡地を自主運営したらどうだということも実は考えております。耐震の問題もございますが、大丈夫だというふうにはいただいておりますけれども、再度それを実施するというのでありますれば、皆様方とご相談をして、これもやっていければと。

4年生以上の学童保育の必要性が本町地区に相当高まっておるというふうに聞いております。今現在は学戸地区でガクミンズという自主グループが活動しております。そこには学戸地区だけでなく、本町地区も新蟹江地区の皆様方も今集っておみえになります。そんな中で今やっておりますが、あくまでも手狭でありまして、学戸学童保育の跡地を今使っていた

だいておるわけでありましたが、非常に狭いということで、本町の方であればというご要望を2年前からいただいておりますので、そのことも含めて検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、ごみ減量の問題であります。

これについては、7億円近いお金をごみに費やしております。特に一部事務組合、環境事務組合についての負担金が、5億円近い金額が実は出ております。ことしは去年と比べますと4,000万円以上の増になっております。これは、蟹江町には焼却灰の埋立地がないわけでありまして、これを近くへお願いをするということで、その焼却の埋め立て分が回ってまいりました。

蟹江町はどうしても、減量を一生懸命心がけておりますが、地域の違いもありまして、産業が活発なのか、商店が多いのか、事業系のごみの増加が顕著であります。工業ごみも非常にふえておるわけでありましたが、そんな中で、一部事務組合でご提案を申し上げておりますのは、事業系ごみの値上げの問題も今討議をさせていただいております。名古屋の方ですと1トン当たり2万1,000円のごみ処理費を払っておるわけでありましたが、一部事務組合ですと今1万4,000円であります。非常に安いということで、ひょっとしたら名古屋から蟹江の方にたくさん持ってきていただいておりますのではないかなということも今懸念をしております。これは調査中ではありますが、ただ蟹江町にいたしましても、ほかの町村と比べますと大変ごみが多いということでもあります。

それと、生ごみも大変多いということも指摘をされております。そんな中で、水を含んだ生ごみの減量には、特に水切りネットだとか、いろんな施策をしてくださいということで、今年度「530戦隊カニレンジャー」というキャラクターも登場させて、いろんな啓発啓蒙運動をやっておりますけれども、これもこれからも続けていきたい。そして、特にごみ減量については再度検討をしていきたいというふうに、力を入れてやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

6番目に、資源ごみの問題であります。

収集日をふやしたらどうだというご指摘であります。これは環境美化指導員のご指摘もございましたが、今現在157人の環境美化指導員の方に本当に頑張ってもらっております。30町内会の中で、それぞれ頑張ってもらっておるわけでありましたが、それぞれの町内会で事情が違いまして、班長さんが出ていっていただいて、環境美化指導員と同じことをやっていただいているところもあるそうであります。環境美化指導員に任せきりのところもあるそうでありまして、非常に格差が出ているということは事実であります。

これもまた嘱託員会、そして環境美化指導員の講習会等々でお話をしていきたいと思っておりますが、報酬の問題もありましたが、私は5万7,000円は決して高いとは思っておりません。がしかし、全国レベル、地域レベルからいきますと、この報酬というのは突出して多

いというふうに考えております。がしかし、仕事量、それからやっていただいている内容から比べますと、これについてはもう、私は決して高い報酬ではないというふうに考えております。

そんな中で収集日をふやすということになりますと、これもまた環境美化指導員の皆さんにご負担がかかる。この調整もまたしていきたいなというふうに思っておりますし、ペットボトルは来年度から売却をしたいというふうに考えております。そのペットボトルの収集については、各スーパーマーケットだとか商店等々、役場の前にもありますけれども、回収箱を設けておりますけれども、缶、瓶についても回収できないか。特に缶についての回収があれば、月に1回ではなく2回でもやればいいのかというご指摘であります。前々から、議員時代から私は考えておったんですけども、缶については、缶ステーションか何かができればいいのか。場所的な問題もありますけれども、ひとつ政策的に担当と一遍これも検討の余地があるのではないかというふうに考えておりますので、今いいヒントをいただきました。缶についてはちょっとお時間を賜りたい。

そんなことで報酬についても含めて、今現在資源ごみの箇所が蟹江町で128カ所あります。これをふやすということになると大変難しい問題がありますが、缶だけの収集場所を一つ大きく決めるということは可能であるというふうに考えておりますので、これもちょっと考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、団塊の世代の活用であります。

今現在、蟹江町では再任用として職員を1人嘱託で登用をいたしましております。これは特殊な技能を持った方ということでお使いをしておるわけではありますが、実質効果は上がっております。

そんな中で、2007年問題、日本全国で言われております60歳定年された方が蟹江町にも多分相当数おみえになるというふうに思っておりますが、その受け皿を生涯学習課の方で考えております。シルバー人材センターにいろんなことをお任せするわけではなく、そういう活用をしたらどうだというご指摘ではありますが、もちろんこれも十分活用をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

ただ、職員の削減が、今現在5年間で当初8%目標をしておりましたが、今の率でいきますと9%ぐらいになっておると思っています。今、大変職員不足の状況がひよっとしたら続くのではないかと懸念もしておりますが、19年度は一般職員の増加はありません。今の現状で頑張っていきたいというふうに思っておりますので、何とぞご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

答弁漏れがありましたら、ご指摘をいただきたいと思っております。

○15番 高阪康彦君

ありがとうございました。

1点だけ、ごみの、私が申し上げたのとちょっと感覚が違いますので、やはり美化委員さんとか、置き場とかいうことで、収集回数をふやすのは難しいとしたら、今使っているごみ袋の中に、缶をそのまま入れればかさばるもので、つぶして入れられて、それを一般の人が普通の回収ルートに置いて、そういう日が週に1回でもあって、それをやれば缶が減るんじゃないかというふうに私は考えたんですけども、そういうことが実際できるのか、できないのか。

瓶はちょっと危ないですけども、例えば缶用の袋に、ちょっと色のついた袋をつくって、そこに放り込んで、それが別に一般の方がちょっとつぶして入れてもらって、普通のごみの収集ルートに置いていただければ、日を決めて集めれば——缶がかなりかさ張って大変なんですよね、いつも美化委員さんのあれを見ていると——だから、そういうことができればどうかなというふうにご提案を申し上げたんですが、どうでしょうか。

○町長 横江淳一君

今現在の資源ごみの内容を見ておますと、アルミ缶と鉄の缶がありますね。問題はスプレー缶であります。モラルが大変すばらしい地域もあれば、むちゃくちゃなところもあるわけですね。現実にはスプレー缶をそのまま中身を抜かずにもろに入っておりまして、それに穴をあけたがために目に入ったとかいう、そういう環境美化指導員の方のお話も聞いております。缶といってもそういう缶ばかりではありませんので、やはりこれは資源ごみの中の缶の収集というふうに考えた方が私はいいのではないかと。

むしろ私が提案いたしました缶センター、これは、これまで考えたことではありませんし、前から思っていたことでありますけれども、そういうスプレー缶の回収ができるようなことがあれば、自主的に持ちがえるような、そんな体制になれば、これはもう大変すばらしいことだというふうに思っておりますので、一般ごみの中に缶だけの収集というのは非常に困難であるかに今の状況では思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○15番 高阪康彦君

ありがとうございました。

そうだと思いますけれども、ただ、やはり皆さんが、本当にアパートが多いところは、アパートの人は、ごみを出されるんですけども全く手伝わらないんですよ。班長さんは大体順番でされますが、だから、している人が、なぜあの人たちはやらないんだとか言って、かなり住民の感情も対立するようなこともありまして、やっぱり一番いいのは、いつでも資源ごみが出せたらいいなという意見もお聞きしましたので提案をしました。

町の方で考えていただいて、なるべく解決するように努力をしていただくというふうに要望しまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 猪俣二郎君

以上で高阪康彦君の質問を終わります。

続いて、2番 日本共産党代表 小原喜一郎君の質問を許可いたします。

小原喜一郎君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 小原喜一郎君

11番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

私は、日本共産党を代表いたしまして、横江町長の所信表明並びに平成19年度の予算について質問を行います。

まず、最初でございますけれども、町長は「先の読めない厳しい財政状況が続いています。この状況下で町政のかじ取りは相当厳しくなるものと覚悟はしておりますが、昨年から申し上げておりますとおり、平成19年度を行革元年とし、足腰の強い新しい蟹江町をつくるべく思い切った施策の転換を図ってまいりたいと考えております」と述べておりますね。それで、つまりなかなか先が見にくいという表現でございますけれども、私はそうじゃないということをお願いしたいと思うんです。

実は06年度までの3年間、三位一体改革が続いたわけでありまして、残されておった税源移譲が昨年行われました。住民税の増税という形で行われたというふうに思うわけでありまして、この税源移譲が終わりまして、一応、三位一体改革一段落。だから財政上における国と地方との関係は一段落をして、来年度は数字上の変化はそんなにない。こういう状況になっているわけでありまして、したがって、現状この結果における財政見通しというのは、ある程度見通すことができるわけでありまして、それはしたがって計画をつまびらかにできるというふうに思うわけでありまして、いかがでしょうか。

ただ問題は、その三位一体改革の3つの問題のあらわれ方が少し自治体によって違うということでもあります。

1つは、補助金カット、負担金のカット。これの中心になったのは、義務教育や国保、保育所などが中心になりましたので、その行政の厚い部分のことをやっている自治体、余りやっていない自治体という点でいうと、その影響が変わってくるわけでありまして、あるいは住民税の増税、これは人口密度が早いところ、あるいは多いところ、これは税収が多くなりますから、その自治体にとってはよろしいんですけれども、過疎地では大変ですね。だからそういう点で違いが出てまいっています。

それを蟹江町はどう受けとめて、先ほど町長の答弁の中に、税収がよくなると思いますということをおっしゃられておったんですけれども、蟹江町はそういう点では税収がよくなるまちと、こういうふうに私は思うんですけれども、その辺の見きわめもできる状況ですね。ですから、そういう点で見通しができる段階で今日どう見るか。そうして入ってくる財源を

大いに活用して、住民にこうこたえたい、ああこたえたい、こうすべきだというふうに思うわけではありますが、いかがでしょうか。

次に、行財政改革について伺うわけでありますけれども、財政危機の誇大宣伝ということでもあります。

これは政府も同じことをやったんです。21年までに16兆5,000億円の歳入不足が生ずると。したがって、先ほど申し上げました行政改革を思い切ってやらなければならないということを政府は宣伝しました。それで一応一段落したところで、数字が大きくなってきていることに気づきました。

そこで、昨年12月の閣議決定ですね、06年度のマイナスはG N P比でマイナス1.7%、07年度でマイナス0.6%ということになって、これを閣議で決めたんです。それで結局、予測しておいた16兆5,000億円は、06年度で8兆7,000億円のマイナス、07年度で3.1兆円のマイナス、合計11.8兆円。だから4兆7,000億円は政府の見通し狂いであります。それで慌てて、たくさん税金が入ってきちゃって困って、補正予算を急遽この年度末に組みましたですね。蟹江町が中学校体育館の建設で急遽今年度の予算を組むようになったのは、そういう結果によるものであります。

それで、ここからが私の伺いたいところであります。

蟹江町当局は平成17年12月議会全員協議会に財政分析報告書を提出しました。ご存じだろうというふうに思いますけれども、ここでシミュレーションの財政分析をおやりになったんですね。ここに私、町の出してくれた資料を実はちょっと忘れてきてしまったので、たまたま山田新太郎のビラにそのまま書かれていますので、これを使わせていただきます。

16年度はマイナス1億1,597万7,000円となっています。それには米印の注釈がついていまして、16年度以前は確定数値であるということを行っている。つまり既に決算が行われて確定しておる数字であります。こういってわざわざ断り書きを入れて、間違っておる1億1,597万7,000円が乗っかっている。しかし、実際は1億7,523万1,521円の黒字ですね。これは私どもが決算をやって、その数値でありますから、これこそ確定の数値であります。間違った数値をシミュレーションで乗っけました。16年度も若干違ってはいますが、何十円という違いがありますけれども、まあいいでしょう。

17年度は、こういってまたマイナス4億9,575万円になっているんですね。しかし、昨年の9月に決算をやりました。昨年の9月に決算をやって見ますと、9,300万円の赤字ですね。4億9,000万円がこんなに狂ってしまった。この財政見通しで行財政改革をやるというわけですから、これはまさに財政危機の誇大宣伝と言わなければなりません。政府と同じことをやっているわけですね。

しかも、昨年9月の決算のときに、そこで修正すればいいのに、資料を示したからと言っておったんでしょうか。しかし、それはおかしいですね。ここにあります伊藤俊一議員の

9月議会の一般質問、これを見てもみますと、これに対する答弁が、財政シミュレーションによると21年度に10億円近い歳入不足が生ずると、こう言っていますね。まさにこういう間違っただけの数値をもとにして財政危機を宣伝しておるわけでありましたが、そういうことですね。

だから、虚偽までつくって、うそまで言って、誇大に宣伝をしておるということを申し上げたいわけでありまして。

しかも、そういうことを修正せずにはおいておくから、こういう間違っただけの数字がまかされておる。これがまかれたというのを聞いているのは、今年の12月くらいからだそうですが、でも、ですから4億9,000万円が違っておって9,300万円の赤字だということが、もう明確になったはずなんです。なのに、これがまかれるわけですから、町民からすれば、えっ、本当かということで、私のところに幾つか質問があったんです。そういうことになるわけでありまして、かつて菊地議員が街頭で違った数字を言いまして除名決議の緊急提案までされたことがありましたよ。そういうことがありましたけれども、そういう状況になって、間違っただけの財政危機の状況がひとり歩きするんですよ。

そういうことを、この際、その財政分析を今日においては修正すべきであります。明快に修正をしていただきたい。要求をいたします。

さて、それで私はその上に立って、つまり蟹江町の財政状況は良好ですよ。先ほど町長が言われましたように、間違っただけの財政分析のことは今私が言ったんですけども、現状は、4.8という実質公債費比率は全国最低レベルです。先ほど夕張市の例が出ましたけれども、夕張市の実質公債費比率は28.8%です。歌志内市というのがあるんですけども、ここは40.6%です。夕張市が手を挙げて、40.6%の自治体がなぜ挙げないのか。これは、人口は夕張市の場合には激減しました。魅力がないから、そこに住んでおっても生活にならないから。しかし、人口がそこそこもっているとか、ふえているというところは、それだけの借金をしても、まだ税金が入ってきますから、可能なんですよ。返済金も出てきますから。

蟹江町の問題点は、人口がふえているか、ここが問題点なんですよ。私はそういう点で、これからの財政見通しという点でいうと、人口がふえる一定の施策をする必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、それはいかがでしょうか。

そこで私は、人口をふやしていくという、そういう観点から物を申し上げるわけでありまして、魅力のある、住民の皆さんが末永くこのまちに住みたい、本当に住みよい、こういうまちをつくっていく必要があるというように思うんです。そのことによって人口は定着します。あるいはふえていきます。こういうことになるわけでありまして、そのことを1つは念頭に置くということ。

あわせて今日重要なことは、先ほど高阪議員が一般情勢について触れました。ですから、時間が長くなるのでダブって触れません。大変な状況です。とりわけ月収10万5,000円ぐらいから十一、二万円の皆さん、大変です。生活保護費は月に大体1人最高10万四、五百円。



10万1,000円までいきませんね。ですから、今申し上げた10万1,000円、あるいは10万5,000円、十一、二万円の皆さんは、生活保護を受けるわけにはいきません。

しかし、増税で国民健康保険税も待たなしでかかってくるようになりましたし、それから介護保険料もかかってくるようになります。それから住民税も所得税もという問題がありまして、今やこの層の方々が生活保護世帯よりも大変です。そういう状況の中で、さらに医療費は自分持ちですから、ですから私の相談を受ける方々はそれこそ深刻で、国民健康保険税、払いたくけれども払えない、こういつて泣いています。そこに目を向けて、こういった層の皆さんを助ける行政を強めることが必要ではないかと思うんです。

例えば、国民健康保険税の減免あるいは免除を考える。介護保険料の減免、免除を考えて、少なくとも生活保護世帯水準にまでなるような施策をする必要があるんじゃないかと思えますけれども、それはいかがでしょうか、伺っておきたいと思えます。

そういう財政の観点から、私はそういう方々の暮らしを助ける施策を強めるという点で具体的に要求項目を申し上げたいので、考え方を承りたいと思えます。

まず、第1番目に、国保会計への繰出金ですね。財政危機打開のためにということでしょうか、行財政改革プランの中で、1億5,000万円従来出しておった一般会計からの繰出金を8,000万円にしてしまいましたですね。それをもとへ戻して、こういった方々への例えば国民健康保険税の減税、免除、この施策をやる必要があるのではないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

あるいはまた、収入が少なくなっている皆さんに対して、どうしても納められないから滞納になっちゃうんですね。しかし、そういう方々に保険証は差別なく交付するだとか、あるいは、こういった方々への介護保険料の減免、免除をやる必要があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その点について承りたいと思うのであります。

それからもう一つ、具体的な問題で承りたいわけですが、国税徴収法第76条に基づく差し押さえ処分の問題です。最近、差し押さえ処分がふえたということを目撃して報告がありました。結構なことですが、この76条の施行令第34条、これに基づいた差し押さえ停止処分の執行について、このことがどうもおやりになられていない傾向が、この間、不納欠損処分の審議の中でもわかりました。答えていただきたいわけですが、国税徴収法第76条に関係して施行令第34条をどのように具体化して行政を行っているか承りたいのであります。

あと、次は先ほどの長寿会の送迎バスの廃止のことをございます。

実は8日に私どもの老人クラブで福祉センターへ行っておりました。私の方の町内老人クラブは大体30人前後の皆さんが行きます。ですから、巡回バスを利用してくれということになると2回にわたらなければなりません。そこで当日、連合会の寄り合いがあって、課長を呼んで説明をさせたそうですけれども、利用者が少ない、利用している老人クラブが少ない

と、こういう説明があったそうです。そこで私、すぐその場で資料をいただきまして、みんなで話し合いました。

26ある老人クラブが使っておる中で、15人以下しか参加のない老人クラブは6クラブでした。20クラブは毎回平均して15人以上の参加のようです。したがって、巡回バスを使ってくれという、これは取り残される例がたくさん出てきます。またすぐ次に来るのを待っているなんていうわけにはいきません。どうしたらいいか。こんなことをされたんでは、だんだん参加者が少なくなって、老人クラブはいよいよ解散だなど、こんな話が連合会であったそうです。

しょうがないから、もう一遍、これは町長と連合会として会って話をする必要があるなどという結論になったそうであります。町長、そういうことで連合会から申し入れがあった場合、受けていただけますかどうか、聞いておきたいわけであります。

あわせて、もう一度、そのバス送迎廃止について再検討をしていただく必要があるのではないか。とりわけ、間違ったあんな財政分析の上に立って行財政改革を進めているわけでありますから、そういう点でいえば、かなり見通しが狂っているはずで、いい方向で。ですから、バス送迎ぐらいやっても、まだまだ大いにおつりが来るはずでありますので、そのお考えはないかどうか承りたいと思います。

次に、最後になりましたが「JRの東郊線の踏み切りに歩道を」の問題であります。

本件は最近、議会内でも関心が強まりまして、これについて質問される方もふえています。私は近鉄の富吉のエスカレーターかエレベーターか知りませんが、どちらにしてもそれも含めて、引き続き強力にその解決方を進めていただくようお願いをいたしたいと思いますが、それについてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

以上でございます。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをしたいと思います。

大変多岐にわたっておりますし、国税の関係と徴収法の関係は、今現在まだ用意をしておりますが、的確に答えられない場合があるというふうに考えておりますので、考え方だけを述べさせていただければ、また予算審議で詳しい数字等々は聞いていただくのが一番いいのかなというふうには思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

まず、小原議員がご指摘をいただいております、先が見えないというふうに町長は言っておるが、先は見えるんだと。逆に言うと、先すぼみではなく、先は開かれていて、余裕がどんどん出てくるんであろうというようなニュアンスに受け取ったわけではありますが、そうであれば大変うれしいわけではありますが、きちんとした数字は持っておりませんが、例

えば平成9年度のことから比べてみますと、その当時の町税が49億円あったということはご存じだと思いますね。その当時は実は49億円あったわけです。それで、年々町税が下がってまいりまして、19年度の予想を今回の補てん債とか住民税の一律化等々を考えまして49億円というふうに出ささせていただいたわけでありまして、これとて中身は相当違ってまいったわけでありまして。

その当時は、交付税として大体10億円以上あったわけでありまして、今回は多分これくらいあるであろうという普通交付税を4,000万円、特交を2,000万円、両方で6,000万円あるであろうという状況で組んだわけでありまして。そんな中で、法人税・町民税が顕著な伸びをしているという報告を実はいただきました。大変うれしいことではありますが、それが上がることによって多分財政力指数も1にまずなるであろうということを考えたときに、この4,000万円の普通交付税はゼロと見なければならぬというふうに考えております。そうでないにしても、6,000万円のうちの多分2,000万円ぐらいが考えられるだけではないのかな、下手をすると、とんとんの状況になってしまうのではないかと、痛しかゆしの状況があることは事実であります。

そして、先ほど来、財政の問題、それから補助金の問題、負担金の問題、おっしゃいましたが、それぞれの町村で事情は違ってまいります。施策の違いによって補助金も違いがありますし、負担金もそれから交付金も全然違ってまいります。それについては、るるまた予算のときにお答えができれば、お答えをさせていただきたいというふうに思っておりますが、厳しい状況であることは事実であります。

その中で、いかに今の財調を上手につくり、そして起債を上手に利用し、償還をできるだけ上手にしていくというのが、これからの財政に求められることだというふうに思っております。今のままでいっても、今までつくった箱物、それから今までの施設の償還がふえてくるわけでありまして、償還率とても年々数%ずつ上がってくるわけでありまして。これも考えなければならぬ。愛知県でも税収はふえたにはふえたんですが、起債が大変大きくなっておるということを聞いておりますし、そちらに向ける財源も当てにしなければならぬ。そんなことを思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、財政分析の点につきましては、これはそれぞれの議員の先生がおっしゃってみえる。これを私は決して間違いであるというふうには思っておりません。ただ、財政調整基金を入れて計算をしたか、しないかということについての若干の数字の間違いがあったかのように今も聞いておりますので、これは予算のときに再度ご説明を差し上げたいというふうに思っておりますので、その程度にしていきたいというふうに思っております。修正の要求をというふうに言われましたが、これは予算説明で、また説明をさせていただく機会があるかと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、人口をふやす施策はないかというふうにお考えをいただいております。今現在、

考えられております市街化率が4割ちょっとでありますね、蟹江町は。そんな中で、いろんな議員の先生方からもご指摘をいただいておりますが、調整区域を早く市街化区域にしたらいかがか。そんな地域が蟹江町に点在しているわけでありまして。特に蟹江の近鉄の南の地域につきましては、それが急がれておりますし、駅北につきましては今現在、駅北の区画整理事業を遂行し、19年度には仮換地が終了して、22年度には市街化が完全に完了するのではないかというふうに今計画を練っておるわけでありまして、そんな中で、この10年間、蟹江町は3万6,500人にほとんど増減がないわけでありまして。

世帯数はふえておりますけれども、人口の増が望めないわけでありまして、私は、この19年、20年、21年の3カ年においては、人口の増加は多分あるというふうに思っています。それと申しますのも、マンションの建設ラッシュが、ここ一、二年、すさまじいものがありまして、先般発表されました日本染色さんの跡地にも、どうやらマンション建設の話が今あるようであります。そんな中で、駅北の区画整理事業も含めまして、居住環境を整えれば、当然、住みたくなるまちづくりのように、蟹江町にたくさんの方々がおいでになるのではないかというふうに考えております。そんな中で、税収をふやす施策が考えられれば一番ありがたいのかなというふうには今考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから各種保険料、介護保険、それから健康保険の保険料の減免については、これはもう低所得者に対しては当然いろんな施策を打ち出していかなければなりません。しかしながら、ある程度国の施策にのっとった考え方も、これも必要であります。

そして、ご存じのように平成20年度に抜本的に医療制度改革があるわけでありまして、先般、この18年10月に施行されました障害者自立支援法、これも一部不備な点があるというふうなご指摘も国会の方であったわけでありまして、県も予算をつけていろんな施策に当たるというふうに聞いております。そのことにつきましても、予算をどのように配分するかについても、まだしっかりした施策は決まっておられません。後期高齢者もこれから20年度に制度もでき上がりますが、この骨子もまだ実は決まっておられません。そんな中で我が民生部の統合、それから配置がえも含めて、再度7月に検討していきたいというふうに思っておりますので、それから介護料、それから保険料の問題も、これも常時考えていかなければならない問題であるというふうに思っております。

具体的に保険料を幾らにするか等々については、まだ今現在のこの場では持ち合わせてはおりませんが、先ほど来、高阪議員のときにもお話をいたしました住民税の10%一律化につきましては、多分200万円から700万円の方、この前後の方が、200万円以下の方が大変増税感があるのかなと。数字を見ていただいてもわかるわけでありまして、これはもう事実であります。そういう状態の方がどれくらいふえるかについては、まだ完全に把握をいたしておりません。それを把握した上で蟹江町のこれからの施策も考えていかなければならないとい

うふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

それから繰出金の問題でしたね。1億5,000万円が8,000万円になっております。これにつきましては、あくまでも一般会計というのはやっぱり一般会計でやるべきでありまして、本来は特別会計の中でおさめるべきであります。これを1億5,000万円にふやすということは、今現在は考えておりません。しかし、国保税の最高限度額が56万円に引き上げられるというような情報が今出ておりますね。20年度ぐらいにあるのではないかという考え方も含めて、まずこれは20年にすべて焦点を合わせてきているというふうに考えておりますので、19年はそれも含めて考えます。がしかし、一般会計からの繰り入れを1億5,000万円にするという考えは、今現在は持っておりません。これはよろしくお願いをいたしたいと思います。

あと、施行令第34条、このことにつきまして、差し押さえがふえたのではないかと。私は別に声高らかに言っているわけでもありませんし、当然払っていただけるべきものは、横着で払わない方がおみえになるのではないかと、そんなことを徴収の係の担当に言っているわけでありまして、本当に収入がなくて困っておられる方等々については、それをやっているわけではございません。

今までの収納課の考え方、18年度と比べますと2,000万円以上、今現在収納の額として上がっておるわけでありまして、非常に効率がいいというのか、去年と比べますと高い率で収納が今進んでおるわけでありまして、それは決して差し押さえをしたということでは思っておりません。がしかし、本来差し押さえをさせていただきますよという通告すらしていなかったという現状があったというのは、これはいかがかというふうに考えたわけでありまして、それを粛々と法のもとでやったわけでありまして、

ですから、施行令第34条の中身については、申しわけございません、私の知識の中には今ございませんので、ご勘弁をいただきたい。また勉強して報告をさせていただきますというふうに思います。

そして、バスの問題であります、これは高阪議員にもお話をいたしました。このことにつきましては、4、5、6、まだ3カ月ございます。そんな中で考えていきたい。決してこれをやめると言っているわけではありません。これを、考え方を変えて巡回バスに乗っていただく方法はありませんかというふうにご提案を差し上げたいというふうに思っておったわけでありまして、これが足のない老人からバスを奪うのかと、そういうふうにご考えていただくと非常に寂しいわけでありまして、そういうわけではありませんので、再度これは高阪議員と一緒に、蟹江町の皆さんがすべて乗っていただけるバスというふうに考えてください。その施策を進めたかったわけでありまして、検討はさせていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

あと、近鉄エレベーターのことであります。これは近鉄サイドと絶えず事務レベルでは今も折衝を続けております。そして、近鉄の蟹江駅のバリアフリーも実は進めるというふうに

聞いております。プラットホームの延長も、それから屋根の延長もするというふうに考えておられるそうです。富吉駅のエレベーターの設置につきましては、事務レベルで今一生懸命やっております。ある程度のお金も出てきたわけでありましたが、再度近鉄の考え方として、私が前も申し上げましたとおり、自由道路として北と南にエレベーターを設置しても、真ん中のプラットホームにエレベーターを設置していただけないのなら意味がありません。そんな考え方が今、近鉄さんにあるかどうかであります。

それも今、続けてお話をさせていただいておりますし、バリアフリー法にのっとなって近鉄さんも何かの施策をするというふうにおっしゃっておられますので、この考え方に基づいて今、担当レベルでの折衝は続けております。そして、早い時期に、中村議員からもいろいろご質問をいただいておりますので、結果は必ず出させていただきたいというふうに思っておりますし、検討もこれから続けていくというふうに考えております。よろしく願いをいたしたいと思っております。

J Rの件ですね、これは再度言っておりますJ Rの駅北の区画整理事業に沿って、実は今が一番いいチャンスだというふうに考えております。再度何度もJ Rに折衝に行っておるんですけども、全くらちが明かない状況であるというのはご説明を申し上げました。かといって折衝をやめているわけじゃありません。ですから駅北の開発とともに、これは粘り強くやるつもりでありますし、今がチャンスだというふうに考えておりますので、もうしばらくお時間をください。一生懸命やりますので、お願いいたします。

以上です。

○11番 小原喜一郎君

あと何分あるんでしょうか。

○議長 猪俣二郎君

約10分です。

○11番 小原喜一郎君

はい、わかりました。

それで、大変財政見通しはいいんだということを言っておるわけじゃなくて、私は比較的蟹江町の場合は恵まれておるということを申し上げているわけで、その材料を、どうしてそういう結論になったかということは、少し時間の関係でなしになっちゃうといけないなと思ったものだから言いませんでしたけれども、ちょっと言いますと、1つは、先ほどの実質公債費比率4.8%というのは全国でも最低レベルですよということですね。

2つ目に、下水道のことがよく言われますけれども、下水道は、私これ実は当初に出された計画書を引っ張り出して見たんですね。すると、蟹江町の一般会計から使うお金は、これを見てみますと、流域下水道で4億8,800万円、それから町内の計画で14億5,360万円というふうに、この計画ではなっていますね。合計すると19億円ばかりでしょう。しかも、そのう

ちの12億円以上はもう基金に積んであるでしょう。

という状況を見れば、下水道で一般会計から出さなければならないお金というのは、まだこれから強いて言えば六、七億というところじゃないですか。そういう状況なので、そんなに悪い、下水道が大変だという状況ではないということが言えると思いますね。

それからもう一つ、次に言いますと、12年度から地方交付税が減額になりまして、今日、来年度はひょっとしたらなしになるという状況ですね。12年度は12億円ちょっとだったんですよね。ところが、町の財政状況を、私、これ、11年度から全部分析してみたんですよ。12年度の積み立ては、29億7,127万8,899円。だから、大変だ大変だというこの10年間で、今幾らかというと、17年度決算で40億8,230万5,547円。したがって、これは10億円以上も、大変だ大変だと言いながら積みましたよね。これも非常に他の町村に比べていい内容のものということですよ。

さらに、先ほどの増税で町民税の一般会計に占める割合はどれぐらいになったかということ、この中学校体育館の工事、約8億円ですか、これを19年度に入れても、なおかつ56%ですよ、この一般会計に占める町民税の割合は。これはそのままやると、62%ですよ。こんなに自主財源のいい自治体はそんなにありませんよ。これが私の一つの問題点であります。

ですから、積立金そのものは、これを見ただけでも11億円だけれども、全体の繰越金などそういうものを含めると相当な数量に上りますね。だから私は、これは物の見方だと思うんです。思い切って、このお金を住民の皆さんへ生きて使う。そのことによって、蟹江町の魅力も増して、人口もふえれば、住んだ方に税金を納めていただいて、なお一層よくなっていくという、そういういい方向での作用をするというふうに思うわけでありまして。

ですから思い切った施策を、私はこの1億5,000万円を出せと何の根拠もなしに言っておるわけじゃなくて、少なくともここ数年前までは、蟹江町は1億5,000万円の一般会計から国保会計への繰り出しは当たり前でした。それが、行財政改革と言われるようになって、これをカットだと、こういうふうにしたということですけども、一方で、払いたくても払えなくてあえいでいる皆さんを見たときに、行政はどうすべきかということを考えるべきだと思うんですね。

つまり、今、私が問題提起しているのは、生活保護世帯よりも大変になっている世帯や個人がありますよということを指摘しているわけですよ。それに私は焦点を当てていっているわけですから、この方々は月にわずか生活費を二、三万円くらいでやらざるを得ない状況になっているんですよ。例えば10万5,000円だとすると、家賃4万円くらい。私の調べたところでは1万5,000円と2万円の家賃のところもありますけれども、いっぱい入れませんわ。だけど蟹江町はまだそういうところがあるので、そういう皆さんも助かっているようですけども、しかし、そういう世帯は大変です。

国民健康保険税も容赦なしにかかってくるわけですから、ひとり暮らしでも平等割、均等

割を払わなければならないんですよ。5万円近い国保税を払わなければいけないんですよ。そのかわり介護保険料も来るわけでしょう。私の知っておる範囲では、毎月、これは食事費、それからこれは家賃と書いて、封筒に入れてやってございます人がいますわ。独身者ですよ。どうやってやっても、この国民健康保険税分が出てこないと言われるんですよ。

こういう皆さんは、もうしょうがないから滞納になってしまう。滞納になると、保険証をもらいにいくのが行きづらくなる。我慢して医者に行かなくなる。その人は精神病を抱えておるんですけども、行かないんですよ。そういう状況なんですよ。これを行政が黙って見て見ぬふりをするなんていうこと、これは行政失格ですよと私は言いたい。少なくともこの部分は検討する必要があるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか、再度承りたいと思います。

それと、老人クラブの皆さん、お互いに足の悪い人、家に閉じこもりがちの人、みんなでもって励まし合って、一緒に行こうなど、こう言ってバスまで案内をして、手助けをして、一緒に、北之町で見てみると、行くんですよ。ところが、もう巡回バスで行けということになったら、これは多分だめですわ。この方々は行かなくなります。だんだん老人クラブのあそこへの集まりも悪くなって行って、老人クラブ活動そのものが廃れていくことになっていくと思うんですよ。

しかし、あの老人クラブの皆さんの集まりは、皆さんが元気で、部屋に閉じこもらずに暮らしていただくという点では、非常に大事な組織だし、運動だと思うんですよ。

○議長 猪俣二郎君

小原喜一郎君、あと2分です。

○11番 小原喜一郎君

そういう点で、その辺のところに目をちゃんと向けるのが自治体ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

あと、JR東郊線はぜひ引き続き力を入れて進めていただきたい。3つの駅を乗りやすくするということは、これもやっぱり蟹江町が非常に住みやすいまちになるという点でいいことですので、強力に進めていただきたいということは要望だけにしておきたいと思いますが、前の2つは答えてくださいよ。

○町長 横江淳一君

それでは、再度お答えをさせていただきたいと思います。

比較的歳入がいいのではないかと。おっしゃるとおり比較的よくなりつつあるというふうな傾向にはあるとは思いますが、先ほど来、私からしゃべっておりますのは、今まで起債をかけた部分が実はあるわけですね。終わったわけではありません。ですから日光川ウオーターパークにしても億というお金をこれからお返ししていかなければなりませんし、先ほど言いました実質公債比率には入っておりませんが、下水道の償還も来年から始まるわけでありま



すね。そんな中で財調というのは大変必要なわけでありまして。いま一つ蟹江町が、大体自主財源で7割、依存財源で30%で今おおむね運営をさせていただいているというのは、そういうことであるのではないかなというふうに思っております。

先ほど来、高阪議員のときにもお話をさせていただきました基金については、財調を含めた11、今あると言いましたね。それで下水道については12億、これはもう今後必要であるから積んでおるわけでありまして、国の財源がこれから未来永劫続くかという、そういう状況にはひょっとしたらないのではないかという危惧さえ今しているわけでありまして、積んでおいて、これは最悪の場合に備えなければならない。そんなことでやっておるわけで、ご理解をいただければありがたいというふうに思いますし、その合計が大体18年度末で、きちんとした数字ではありませんが、41億から42億ぐらいあるというふうにご理解をいただきたい。そんな中で、使える財源についてはできるだけ温存をして、そして繰越金を上手に使い、そして皆様方の税金を有効に使う。これがこれからの考え方であるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、健康保険税のことですけれども、一般会計から1億5,000万円出したらどうだという、その考え方はわからないでもないんですけども、これにつきましては、先ほど来言いました最高限度額の話もございまして。今現在、蟹江町は最高限度額を52万円に抑えているわけでありまして、53万円というのが国の規定であります。多分四、五百人の方が最高限度額を今お支払いいただいております。今、数字を持っておりませんが、そんな中で、56万円になった場合、じゃ、それを56万円にするのかどうかという、そういう話もまた議論の対象になってくるわけでありまして。

ただ、基本的な考え方として、一般財源については特別会計に繰り入れすることは今後できるだけこれは避けるべきではないか。やはり特別会計は特別会計の中で運用をする、これが基本的な考え方であるというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そして、低所得者に対して見て見ぬふりをする。そんなことはやっておるつもりはありません。しかしながら、相談に乗って、できることについては蟹江町独自の減免政策もこれから考えなければならないというふうにお答えをしているわけでありまして、決して非人間的なことをやると、そんなつもりは全くございませんので、何とぞご理解をいただき、また、ご協力を賜れば、よろしく願いをいたしたいと思っております。

最後に、老人クラブの対策でありますけれども、このことも含めまして、とにかく元気で長生きをしていただきたい。これは基本的な考え方は変わりません。そして、蟹江町を出湯のまちとして観光にも力を入れたいと、私は申しております。そんな中で湯を使った施策は、これも絶対に有効的であるというふうに考えておりますので、このことについては再度申し上げますが、もう一度連合会とお話をして、有効な政策をとらせていただきたいというふう

に思っておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

以上です。

○11番 小原喜一郎君

11番 小原喜一郎でございます。

それで、当初に申し上げました間違っただけの財政見直しですね。このシミュレーションによって1億1,000万円の16年度の赤字、それから4億9,000万円の17年度の赤字、9,300万円でしたけれども、既に去年の9月の時点、このときにはもう間違っていることは明らかになっていたわけですから、この議会のときに本当は修正すべきだったと私は思うんですよ。

この議会で決算書が提出されたわけですから、その決算書には9,300万円の赤字で終わりましたということが出てくるわけですから、4億9,000万円のシミュレーションだったものがですよ。だからこれは、財政見直しは誤りでしたということをごきちんとしていただく必要があると思うんです。これは今の時点だって遅くない。まあ遅いですが、きちんとしてもらわないといけません、ひとり歩きしますから。

そういう点では、きちんとして修正をしていただけるかどうか、明快な答弁をしておいていただきたいと思うんです。

それから、先ほどの2つ目ですけれども、生活保護まではいかないけれども……

○議長 猪俣二郎君

小原喜一郎君、終了時間です。

○11番 小原喜一郎君

はい。

その問題について、今後検討するかどうかについてだけお聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

財政見直しにつきましては、間違っているという数字については、これはもう当然訂正をさせていかなければならないと思います。あくまでも見直しでありますので、これをきちんとした見直しとして出せるかどうかについては、お時間を賜りたいというふうに思います。

それから、再度申し上げますが、どうするかということについて、この場でお約束するということはできません。がしかし、低所得者の皆様方に対してのそういう態度については、これはもう当然町として真摯に対応し、手厚くしなければならないという基本的な考え方は変わっておりませんので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○議長 猪俣二郎君

それでは、暫時休憩をいたします。

(午前10時26分)

○議長 猪俣二郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時44分)

○議長 猪俣二郎君

引き続き、3番 新政会代表 鈴木泰彦君の質問を許可いたします。  
鈴木泰彦君、ご登壇ください。

(20番議員登壇)

○20番 鈴木泰彦君

20番 新政会 鈴木泰彦でございます。

新政会を代表し、横江町長の所信表明に対し質問をさせていただきます。

横江町長には、就任以来2年になろうとしておりますが、所信にもございましたように、初心を忘れず、議会を尊重し、誠心誠意をもって町政に取り組む姿勢には、心より敬意を表するところでございます。

さて、2000年、平成12年でございますが、施行されました地方分権一括法施行以前は、だれが首長、地方議員をやっても同じことと言われておりました。事実、当時は都道府県の仕事の8割、市町村では4割が機関委任事務と呼ばれる「国が決めたことを国が決めたとおりに行う事務」であったわけであります。この法律の施行後は、機関委任事務がなくなり、法令解釈権が地方に移行し、だれが町長をやるのか、だれが町会議員になるのかで、地方自治体の行政サービスに大きな違いが生まれるようになったと言われております。

これは過日の中日新聞の特集版に掲載されておりました。それをそのまま引用させていただきます。ますます私どもの責任の重大さを痛感する次第であります。

当町でも、昨年から言われておりますように、平成19年度を「行革元年」と位置づけ、足腰の強い新しい蟹江町をつくるべく施策の転換を図ると所信にございました。議員サイドといたしましても、行財政改革に関する特別委員会を平成17年度に立ち上げ、種々論議、検討を重ねてまいっているところであります。

さて、質問でございますが、6問、質問させていただきます。

とりわけ、まず第1章「いきいきと暮らせる健やかなまちづくり」と、第2章「個性と創造性を育むまちづくり」、この2つに関連がございます質問になると思いますが、質問の1番目でございます。

今や当町にとりまして大きな懸案事項になっております蟹江高校の跡地利用についてであります。アンケート結果から、文化的施設、生涯学習、健康増進施設としての利用を望む声が大多数を占めているわけであります。しかし、いざ実現に向けての青写真までには紆余曲折が予想されるところであります。

そこで私は、一般質問等でやってまいりましたが、高齢者の健康づくりの一環として蟹江熟年体育大学の本拠地としての利用はいかがでしょうか。屋内では、健康づくり講座や筋力トレーニング、体力テスト、エアロビクス、ダンスなどなど、屋外でも、パターゴルフ、ゲ

ートボール、テニス、ウォーキング、ストレッチなどなど、メニューには事欠きません。また、団塊の世代の退職者の活躍の場として、豊富な経験を生かしていただき、NPO法人として維持運営面でもノウハウを発揮してもらえれば、一石二鳥の施策にはならないでしょうか。

町長が、生活習慣病の予防に取り組み寿命の延伸を目指すと言ってみえますが、この際、このチャンスを生かし、予防医学のまち、健康づくりのまちをアピールしていくお考えはございませんでしょうか。

2番目です。乳幼児医療費助成事業についてでございます。

入院費個人負担の助成について、対象が小学校6年生までに拡大されましたことは一歩前進であり、一応の評価はできるものでございます。これは子育て支援策の中で大変に関心の高いことです。今後さらに拡大、充実を図るお考えはいかがでございましょうか。

3問目、生涯学習についてであります。

昨年、蟹江町に日本古来からの折りヅルに創意工夫された連ヅルなる新しい伝統芸術の花が咲きました。これは1枚の紙から何羽、何百羽まですべてのツルが連なっているもので、町の生涯学習事業で、80歳を超えられました老先生の指導のもと、10数名の方がその技術を習得され、昨年の秋の文化祭に作品の出展を果たされたと聞き及んでおります。全国的にもたまたまこの東海地方、よく新聞、テレビなどでも報道がございますが、桑名とか一宮、この地方にだけ伝承されているようでございます。

こうした貴重な文化は、後世に末永く受け継いでもらいたいものです。せっかく生涯学習で技術を習得されました技術継承人が生まれましたことですので、今後は小学校での文化クラブ活動で、こういった例はほかの市町にはないと思いますが、特色ある、また蟹江町ならではのものとして広めていかれてはと思いますが、いかがでございましょうか。

次に、第3章「自然と共生する快適なまちづくり」についてであります。

質問の4番目に当たりますが、蟹江川の拡張、二ツ屋橋のかけかえ工事が、県の事業として着々と進められているところでございます。当町としても、今年度より4カ年計画で、河川敷を利用して周辺を水辺スポット整備として2,400万円の予算計上がなされております。これはまさに水郷の里蟹江を実現、実感していただく絶好の機会だと思います。ぜひとも環境共生型開発をベースに、多く自然が取り込まれるという意味の多自然型の川づくり、また野鳥の飛来に配慮したエコロード、また河川を積極的に子供たちに開放し、体験学習や遊びの場にしようという、いわゆる水辺の楽校、もちろん危険なことは十分配慮が必要でございますが、こうしたプロジェクトはいかがでございましょうか。

また、児童・生徒より水辺スポットのアイデアを募集したりしてはいかがですか。一層親近感の持てるスポットになるのではないのでしょうか。

5問目、消防団活動についてであります。

今や各分団におかれましては、その団員の確保に悩んでみえるところでございます。当町の

消防団組織も、論議を重ね、現在の陣容に改革されてまいったところでございます。また今年度、新蟹江西分団の格納庫が整備され、これにより8分団すべての整備が完了することになるわけで、いわゆるハード面では順調に体制づくりが進められていると思います。これに対してソフト面では、せっかく団員になっていただいても昼間は仕事で地元にはいない方が多かったりで、その体制には一抹の不安はぬぐえません。

一部には防火協力隊員をお願いしている地域もあるとは思いますが、私がここで伺いたいのは、かつて新聞紙上でもよく取り上げられた時期がありました。それは地域の職場、会社とか事業所、工場等で他の市町村から蟹江町に働きにみえていた方の中で、その方たちの中で消防団員の身分またはその経験者がいらっしゃるわけで、そういった方々の存在をまず調査し、当町における準消防団員的位置づけをさせていただき、事あるときには協力隊員として出動し、当町における消防体制を補っていただく補完の役割を担っていただくわけにはいかないでしょうか。将来的には、逆に当町の消防団員が勤務先でこの役割を担うという、各自治体間でのネットワークが構築される可能性も広がっていくのではないのでしょうか。いかが思われますでしょうか。

最後でございます。通告制ではございませんので、ちょっと追加になりますが、6問目になります。

全員協議会でも取り上げられました、例の舟入地区でのごみタワー問題であります。詳細につきましては全員協議会の場で申し上げましたので、ここでは省略をさせていただきますが、重ねてこの場をおかりして関係各位のご協力に感謝と御礼を申し上げる次第でございます。つきましては、今後このような問題に対処すべく、再発防止的な意味も含めまして、今議会に議案が上程されております蟹江町安心・安全なまちづくり条例、これは特に防犯上のことに視点が置かれておりますが、これの弾力的な運用もしくは新しい条例、例えば迷惑防止条例等で、こうした問題に網がかけられるように取り組むことはできないでしょうか。お考えはいかがでございますでしょうか。

なお、最後に、この3月議会をもって退職されます工藤教育長におかれましては、大変いろいろご指導いただきましたことを感謝申し上げます。また、ご労苦をおねがいさせていただければと思ひまして、発言をさせていただきます。

以上で質問を終わります。

(20番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、答弁をさせていただきたいと思ひます。大きく6つのご質問をいただきましたので、るるお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず1問目ではありますが——軽くメモをいただきました。ありがとうございます——蟹江高校の跡地の問題であります。この問題につきましては、本当に全議員の皆様方、いろい

ろお力添えをいただきまして、まことにありがとうございます。ご存じのように蟹江高校の跡地を考え実践する会を立ち上げさせていただきまして、内閣府からの補助金もいただき、都市再生の可能性調査をさせていただきました。最終的に3月19日にその答申がいただけることに実はなっております。その結果をお示しさせていただき、議員の皆様方にもご報告を差し上げるわけではありますが、そんな中で、まず内閣府に結果を報告するというのが一つありますが、議員の皆様方におかれましては、今後どうするかということについても、これをご審議いただくわけであります。

がしかし、ご承知のように、この3月でもって事実上蟹江高校は閉校をいたしました。今後の管理運営につきましては、すべて県の教育委員会の管理下に入りますけれども、幸いにも蟹江町が今、蟹江中学校の屋内体育館の今度の新規建築を目指して、しばらくの間、1年間ありますけれども、体育館、そして運動場をお借りできないかということをお願い申し上げましたところ、県から、快くだと思うんですが、返事をいただきまして、ただ、中のランニングコスト、それから運営方法については、まだはっきりはいただいておりませんけれども、おおむね良好な返事をいただいております。そんな中で、1年間は蟹江高校の跡地の問題が別の方向で検討ができるのではないかというふうに考えております。

今現在は、鈴木議員がおっしゃいましたとおり、いろいろなアンケートの中では、文化施設がいいのではないのか、学校施設がいいのではないかと、るるいただいております。そんな中で一定の結論を出していきたいなと、そんなことを思っておりますので、ご理解をいただきたい。

そんな中で、蟹江熟年体育大学の本拠地にされてはどうかということで、大変ありがたいご提案をいただきました。まさに先ほど来のるる議員のいろんなご質問の中に、例えばメタボリックシンドロームを解消するにはどうだとか、かにえ生き生きプラン21の施策に従って、生涯学習の方も含めていろんな施策を考えているわけではありますが、基本的な考え方として、今ある校舎をできれば生涯学習の拠点にすればいいのかなというものは持ってはおりますが、いかんせん県の所有物でありますので、まだそれが思うに任せない状況であります。

しかし、今ご提案をいただきましたこの熟年体育大学も含めまして、生涯学習の拠点にもしもできれば、一番ありがたいのかなというふうに思っておりますので、またお力添えをいただければありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2番目であります。乳幼児医療の助成事業であります。

このことにつきましては、私の選挙公約でもございます。小学校6年生までのいわゆる乳幼児医療の助成、入院・通院ともに無料化の問題であります。今現在この施策を実行している自治体は、海部郡で甚目寺町とそれから飛島村が中学校まで、弥富市がこの4月から中学校まで助成をするというふうに聞いておりますが、まだ就学前までのところが依然多いわけです。

そういう中で蟹江町として、小学校6年生までの入院だけをまず段階的に上げたらどうかという施策をさせていただきました。それをいいますのも、入院・通院両方ともやるということになりますと、相当量のお金がかかります。金額的に、今入院だけですと予算的には600万円ぐらいの予算を計上させていただいて、ご審議いただくことになっておりますが、これを通院まで広げますと、おおむね8,000万円前後の財政の支出が伴うわけでありまして。

そんな中で、先ほど来からご説明をさせていただいております補てん債が、今度20年度からなくなるのではないかとということと、財政がどのように変わってくるのかということも、この19年度で見きわめをしたい。そういうことで19年度は見合わせていただきました。がしかし、国の動き、県の動きをいろいろる調べますと、就学前までひよっとすると乳幼児医療の医療費が無料になるのではないかなという考え方と、県はもう既に中学校までの無料化を考えております。それを兼ね合わせると、蟹江町の財政支出が最低限で抑えられるのではないかと期待も持っておりますが、必ずや小学校6年生までの乳幼児医療の無料化については実施をさせていただき、こういう方向でおりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

ただ、無料化だけが少子化対策だというふうに考えてはおりませんが、これが積極的な少子化対策になれば、これもありがたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

3つ目であります。生涯学習事業の中で、議員ご指摘をいただきましたツルであります。

このことにつきましては、私も実は余りよく知らなかったわけでありまして、議員さんをご紹介を賜ったということを実は聞きまして、今現在、これは17年度の生涯学習事業としてやっておったということ調べさせていただきました。そして、五、六回、これは教室も開催をさせていただいております。そして今、既に自主グループが活躍をさせていただいております。町民の方から大変公表をいただいておりますというの聞いておりますので、できれば何かの形をつくっていきなというふうに思っていますし、特に指先を使うということで、非常に指の感覚がすぐれますので、痴呆症の防止にもなる。こういうことも考えておりますし、文化協会の中でお披露目を賜りたいというの、これも含めてでありますけれども、高齢者の対象だけじゃなく、やはり小・中学校の方へもこれは広めていくのがいいのかなと、そんなことを思っておりますので、今年度一度トライをさせていただきということで働きかけたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、4問目であります。自然と共生する快適なまちづくりということで、二ツ屋橋のかけかえ事業とともに県の2級河川の蟹江川の堤防の整備が進んでおります。ハード面につきましては、ほぼ完成をいたしました。これは本来ですと15年度に完成をしておらなければいけないのですが、ここまで実はずれ込んでしまいました。まだ若干しゅんせつの部分が残っ

ておりますが、18年度をもって国道1号線までをとりあえず第1期工事ということでやらせていただきました。

そんな中で、県の施策の中での二ツ屋橋のかけかえ工事としゅんせつについては終了いたしました。蟹江町のいわゆる快適な水辺スポット事業ということで、今回2,400万円の予算を上げさせていただきました。このことにつきましては、実は平成7年にこの施策はもう発表されておりました、私も実はちょっと記憶には非常に乏しかったんですが、調べて見ましたら、もう既に地域の方に意見を聞いていただいております、この計画がなっております。それと、小学校、中学校にも意見を聞き、親水公園として多自然型の護岸と、そして近くには水辺の水生植物を植えるというような設計に実はなっておるわけでありまして、4カ年の中で3カ所に分けて、実はこの事業が設計をさせていただいております。

今後お願いしたいのは、その3カ所のところに蟹江町独自の昔からあったガバだとか、シヨウブだとか、それから水生植物を植えていただき、地域の方に管理をしていただくという方法はどうかと。そんなことをご提案申し上げ、皆様方にこれから検討をお願いするというに多分なるというふうに思いますので、基本的な設計は今それででき上がっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

今後、河川事業も別の方向に発展する場合がありますが、この水辺スポット事業につきましては、一応県の助成も受けまして4年間の計画で、あの地域の右岸堤、左岸堤を含めた整備をしていきたい。そして、あそこの地域に町民の皆さんが集えるような、そんな広場をつくっていければいいのかなと。ただ、器具等々を置くのかということについては、まだちょっと考えておりませんが、あそこでのんびりと日に当たって、楽しい、親子とともに三世代が触れ合えるような、そんなスポットができればありがたいというふうに思います。

ただ、親水公園といえますから、水辺に一番近いところですので、非常に危険が伴うという、一方では指摘をいただいておりますので、その安全性も再度確保したいというふうに考えております。ご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、4番目、消防団の活動であります。

議員ご指摘いただきました蟹江町の消防団も、平成16年に機構改革ということで10個分団258人から187人に再編成されました。そのときにたまたま私は消防の分団長をやっております、そのプロジェクト21という企画に参加をいたしておりました。今後、消防団が減り続ける状況で、この再編成はどうかという疑問も一部持ったわけではありますが、昭和20年代には200万人以上全国で消防団がみえたわけでありまして、今現在は90万人を割るというような、そんな状況で、地元の治安を守る一番の地域との密着性のある消防団が今後も減ってくるのではないかという危惧はあるわけです。それは蟹江町だけではありません。

そんな中で、今現在、協力団員を8つの分団に5人程度お願いをしております。緊急の場合はすぐさま出てきていただき、在勤・在住の方に限定して今行っておるわけではありますが、



議員ご指摘の昼間蟹江町に働いてみえる方の活用をしたらどうだということではありますが、これは本当に今現在考えなければいけない問題だというふうに思っています。

8個目の分団小屋が、平成19年度の予算に計上をさせていただきました。これとともに、今後、消防団、消防署とも検討し、皆様方と、いい知恵が出ないか、これはやっていく必要があるのではないかとこのように考えておりますので、また皆様方のご協力を賜りたいというふうに思っております。

6つ目ではありますが、ごみタワーの問題であります。

全員協議会では、大変議員の皆様方にご協力をいただきまして、無事ソフトランディングをさせていただきました。本当に一部の議員さん、そして一部の町民の皆様とはいえボランティアの104名の皆様方にご協力をいただきました。見てのとおり結果にはなったわけがありますけれども、今後あの住人の方々がどういう行動に出られるかというのは、地域の皆さんも注視していただく必要があるかと思えますし、行政からも再度お願いをする、そんな考えであります。

ごみ問題については、これは未来永劫続くわけでありまして、今現在、蟹江町にもそれらしい状況になりつつある地域が2カ所あるというふうに聞いております。今後、蟹江町の町民の皆様方、そして民の皆様方のお力添えを得て、それに対処していきたいなというふうに思っております。

ただ、迷惑条例等々につきましては、今回の安心・安全の条例と違いまして、ひょっとするとプライバシーに深くかかわることになってしまうのではないかとこのこともございますので、慎重にこれは顧問弁護士の先生方、そして県とも相談して、これから考えていかなければならない条例だと思っております。これも検討課題に値すると思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

以上であります。

○20番 鈴木泰彦君

どうも大変わかりやすい答弁で、ありがとうございました。

蟹江高校の跡地で、熟年体育大学のことについてですが、これを運営する方としてNPO法人を立ち上げて、維持運営をお任せできないだろうかということでご提案をさせていただきました。実際にそういった形でやっておられるところも聞き及んでおります。大変、蟹江高校、一つの高校ですので、これだけでやっていくということは器が大き過ぎると思えます。ですから、そこの中の一部として、こういったものをお考えに入れていただけたらと。

そもそも私が一般質問でさせていただいたときの熟年体育大学というのは、こういった建物とか施設、そういったことは余り頭にはございませんでした。カリキュラムを組んで、それを場所的には中央公民館なり、保健センターなり、そういった分散をして、カリキュラムをこなしていくというようなことの頭で、この熟年体育大学の話をさせていただきましたが、

こういったことで、この拠点としてということでございます。

NPO法人での維持運営ということは、町の職員の方が出向いて職員数がまた増加するんじゃないか、ふやさなければいけないんじゃないかということじゃなくて、団塊の退職者の方にこういったことを担っていただければということで話をさせていただきました。ぜひともさらにご一考いただければと要望しておきます。

それから、もう一点であります。乳幼児医療の助成でございます。

今、町長、答弁ありました。通院費までを見合うと8,000万円ぐらいということをおっしゃられました。これは、通院費ということは広く薄くといいますか、非常に対象者が広まるわけです。ですから相当な数の中で、一人一人の負担は少なくとも数が多いから、8,000万円ぐらいにもなるのかなと今考えました。

今回のご提案の中で、入院費の助成、これは大体600万円ほどになるということでございます。これはどちらかというところと狭く深くといいますか、特に私が聞き及んでおりますところは、1週間か10日ぐらいのとか入院が必要だからといってすぐ退院できるような盲腸だとか何とか、そういった病名のわかっているものはともかく、もう何年も、2年も3年も、あるいはこれからもまだ入院していなければいけないだろうという、いわゆる難病の子供さん。この子供さんに関しましては、本当に親御さんの負担が大変だということは聞いております。

また、難病の方に対しましては、ある程度そういった補助があるということは聞いておりますが、こういった方に対しまして、もう数年にわたっていくわけで、かなりの入院費がかさむということで苦慮されておりました。こういったことは狭く深くという感じになりますが、こういったことには何か適用的なことができないものかというふうに思うわけでございます。

以上2点、お願いします。

○町長 横江淳一君

NPO法人のことにつきましては、元来本当にお願いをしていることでありまして、現実的にボランティアの皆様方をまず募り、組織をしていただき、非営利団体をつくっていただくということは、もうご提案を申し上げているわけでありまして。愛知県の担当の方も、NPO法人というのは比較的種目によっては非常につくりやすいというふうに考えられております。特に環境については比較的簡単につくれるのではないかとのご進言もいただいております。この熟年大学の運営等々についても、多分その手法を使えば、簡単とは言いませんが、比較的安易にやれるのではないかなというようなことも実はいただいております。

ただ、あくまでも中心になっていただけるボランティアの皆様方をまず組織するというところで、今後、生涯学習の窓口において、団塊の世代の皆様方のそういうご要望をお聞かせい

ただければというふうなことも思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、今後、蟹江町のいろいろな施策にボランティアの皆様方を対応することは考えております。特に19年度はそれを考えていきたいというふうに思っておりますし、夏祭りもそれを使ってできないのかなという試行もさせていただきたいというふうに思ひます。

あと、乳幼児医療の助成の問題であります。

あくまでも今までの統計でいきますと600万円ぐらいの増になるのではないかというふうには考えておりますが、元来難病だとか特殊な病気につきましては、国の助成だとか県の助成、いろんなことが考えられるわけであります。

ただ、今現在、乳幼児医療の問題というのは、きょうの新聞にも載っておりますが、新たなウイルス、抗生物質が効かないウイルスによって起こされる乳幼児の方が多いというようなことも聞いております。今後どういう状況が起きてくるかわからないわけでありますので、我々としては、まず入院費の無料化をやるはいいんですが、今後先行きをしっかり見ていく必要があるのではないかなというふうに思ひます。

難病のことについては、ちょっとまだきちんと詳しく調べておりませんが、この場でお答えするわけにはまいりませんが、乳幼児医療の小学校6年生までぐらいは、できれば早期に実現をしたいというふうに考えております。

その8,000万円につきましても、これも今までの経過を踏まえた上での統計的な数字でありますので、これが少なくなるやもわかりませんし、補助率によってはもっと高くなるかもわかりません。しかしながら財源の確保が一番だというふうに思っておりますので、それを19年度、しっかり見きわめさせていただいた上で、実行させていただきたいと。こんな考え方でおりますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長 猪俣二郎君

以上で鈴木泰彦君の質問を終わります。

続いて、4番 21フォーラム代表 黒川勝好君の質問を許可いたします。

黒川勝好君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 黒川勝好君

13番 黒川勝好でございます。

21フォーラムを代表いたしまして、横江町長所信表明についての質問をさせていただきます。

横江町長就任以来、早いもので2年が過ぎようとしております。この2年間は、特に前町長のいろいろと残した問題整理、後始末等でご苦労が多かったことであろうと推察をいたします。また、ここ1カ月ぐらいは、全国的にも有名になったあのごみタワーの対応、大変だ

ったかと思えます。

しかし、この問題にいたしましても、前町長の地元であります。きっと当事者並びに近隣住民の方々からも相談があったかと思えます。全く知らなかったはずはないのであります。前町長が就任中に何か手を打ってれば、今回のような大きな報道にはならなかったのではないかと思うわけであります。

幸いにして地元企業、地元ボランティア、また、あの報道を見られた各方面から集まっていただいた有志の方々の惜しみない協力で無事片づけることができましたこと、この場をおかりいたしまして私からも感謝をし、また御礼を申し上げるところでございます。

町長の出されました所信表明の中から、余り具体的に書かれていない点について質問をさせていただきます。

まず、県立蟹江高等学校の跡地問題でございます。

全国都市再生モデル調査として、国から549万円もの調査費がつき、蟹江高校の跡地利用の未来を考え実践する会を中心に、昨年11月23日には、ステップアップ蟹高と題しまして、蟹江敷地内でイベントを催し、来場者へのアンケート調査も行われました。その結果が先日全員協議会でも発表をされました。

配布数が約1,000枚に対しまして、回収された448枚、年代別では10代から70代と幅広い年代層からの回答がございました。その中で、蟹高の活用について、活用していくべきだと思うかという問いに対しまして、そうは思わないとはっきりと否定をした人はわずか3名、1%にも満たない数字でありました。また、利用内容については、複数回答がありますが、要約して出された資料によりますと、文化・教育施設が28%、健康増進施設に22%、福祉厚生施設20%、環境・防災施設16%、民間施設10%と、さまざまな意見が出されておりました。施設利用についても、一部を改修して今の施設を有効に活用すべきという回答が全体の84%でありました。

この結果内容からもわかることは、蟹高跡地としては、現在の建物は一部分の改修にとどめ、できるだけ残す。文化・教育、健康増進を目的とした福祉厚生施設、また環境・防災の拠点となるべく公共施設としての利用を望んでいるということがわかったわけであります。いつまでも県が何も回答してこないから進まないのではなく、1人専門スタッフを決め、積極的に交渉を進めていただきたい。できれば町側から先に近鉄富吉駅から蟹江高校までの総合的な青写真を示し、国・県に働きかけていくべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

次に、商工業の振興についてでございます。

依然として中小零細企業の経営環境は非常に厳しい状態が続いております。特に、これまで蟹江町の産業を支えてきた旧市街地並びに一番街商店街は、世代交代もあり、寂しい状況が続いております。

愛知県も、このほど新年度予算で商店街振興対策費といたしまして4億1,683万1,000円、そのうち市町村を対象にした「がんばる商店街推進事業費」として2億5,620万円もの予算をつけました。このがんばる商店街推進事業費をもとに、今、一番街商店街の2代目、3代目を中心に商店街活性化の動きが出てまいりました。

商店街が頑張る中、行政といたしましても一つの手助けとして、どのように商店街に人を呼び込むかということになってくると思います。そこで、個人商店の方々はどうしても駐車場の確保が難しいと思われます。町の巡回バス等を利用することにより、車の免許をお持ちでない方、また子供たち、そして高齢者の方々等が幅広く利用していただくことにより、安心して商店街でお買い物をしていただける環境をつくる、そういう必要があるかと思います。

今日までの蟹江の歴史、文化を築き支えてきたこの本町地域であります。再び魅力と活力のある一番街商店街が戻ってくることを私は期待をしている一人でございます。町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、横江町長が目指すこれからの蟹江町として、所信表明の中でも町長は、足腰の強い、小さくてもきらっと光る蟹江町ということを言われております。まさしく今の蟹江町長のそのお姿そのものだと思います。しかし、その方向性が示されておりません。折り返しのあと2年、どう進まれるのでしょうか。

近鉄、JRで名古屋駅からわずか10分弱、蟹江インターから高速に乗れば、名古屋の中心栄まで車で15分、しかし、一向に人口がふえない、企業もふえない、当然税収もふえない、こんな状態がここ数年ずっと続いておるわけであります。

その原因の一つには、やはり町の面積の約6割が市街化調整区域であるということだと思います。調整区域を今すぐ市街化にせよと、私は申し上げるものではございません。しかし、調整区域の場所にもかかわらず、ある一定の基準をクリアしておれば家を建てることのできるわけであります。この地域が市街化調整区域なのかと疑ってしまうような状況の場所もあるかと思われまます。いずれも地権者の方もおられます。各方面の方々との意見調整を粘り強くお願いをいたしたいと思ひます。

また、17年度から始まった蟹江今駅北土地区画整理事業であります。この事業もいよいよ大詰めとなってまいりました。この事業に対しては、後ろにおられます猪俣議長には大変ご苦勞をおかけしておるところでございます。この事業が完成すれば、次には近鉄蟹江駅南、また富吉駅南の再開発へと進んでいくと思われまます。そうならば当然、本当の意味での名古屋のベッドタウンとなり、人口も急増をいたしまして、町単独での蟹江市ということも想定内の範囲内として考えることができるのではないのでしょうか。

名古屋市との合併、また海部津島との合併、あるいは蟹江町を含む5町1村との合併、いずれにせよ横江町長のあと2年の任期中、どのようにお考えなのかお聞かせを願ひたいと思ひます。

最後になりますが、21フォーラム結成して以来、議会の中では最少会派であります、菊地代表とともにスタンスを同じくして、町民の皆様方とは常に会話をし、ともに考え、ともに行動してまいりました21フォーラムであります。今回、この4月の議員改選を迎え、今までお支えいただきました町民の皆様方には心より感謝を申し上げ、また、いま一度21フォーラムの活躍の場を与えていただけますようお願いを申し上げて、代表質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

(13番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

冒頭に、ごみタワーの問題につきまして、大変ご心労をおかけいたしました。本当に皆様方のおかげでこの事案が解決をいたしました。重ねて厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

そんな中で、まず1問目、蟹江高校の問題をいただきました。蟹江高校の問題につきましては、先ほど来るるお答えをしている中にもございましたが、84%の方が再度活用すべきではないかと。そして、その中で公共施設、特に学校、文教関係がいいのではないかとというアンケート結果も出ておるわけでありますが、私としては、とにかく蟹江町として何が一番いいのかなという時間が余りにもないわけであります。そんな中で蟹江中学校の体育館の代替として1年間使わせていただく、グラウンドも使わせていただけるという、そういう中で1年間の余裕をいただいたというのは非常にうれしいことなのかなというふうに思いますので、そんな中でまた慎重に考えていければというふうに思いますが、いずれにいたしましても大胆な結論を出す時期はそんなに長い期間あるわけではないというふうに思います。最小限の歳出で最大限の結果を、これが地方自治体の主な使命であります。それを基本的に考えながら、今後もやるべきであるというふうに思います。

特に県に対しては、具体的にこういうことがしたいということは、もうボールは投げてございます。その投げた結果がなかなか来ないわけでありまして、唯一来ましたのは中学校の跡地として体育館を使うのはいいですよ、グラウンドを使うのはいいですよ。ただ、蟹江町の申し上げました、こうこうこういう状況で使いたいんですがということについては、いまだ返事をいただいております。ですから、これについては直接また関係機関を通じて政治的な判断をしなければならぬのかもわかりませんが、再度、新年度予算を皆様方にお通しをいただいたら、即行動に入りたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、商工会のことです。特に商工業が活発になるといっても、非常に蟹江町にとっては商工会、商工業者が元気になっていただかないと、税収の伸びはないというふうに考

えています。私も十五、六年、商工会の理事をやらせていただきまして、青年部も経験をさせていただきました。そんな中で、例えば街路灯の補助金が今度は非常に厳しい状況になる。そのかわりに平成18年度から産業労働部の、これは県の単独予算になると思うんですけども、がんばる商店街構想というのが実は上げられました。19年度もこれも続くというふうに聞いておりますが、そこの中で地域活性化にお金を使いたいというふうに思います。3,000万円が限度額だというふうに聞いておりますが、それにプラス町のお金を入れてでも、地域の活性化をするべきだというふうに考えております。

特に、今年度からは一番街が新たな再編成をしてスタートされるということで聞いております。今、議員ご指摘がありました、まさに近鉄の北側の地域の活性化であります。やっど皆様方が立ち上がっていただけるということになっております。これも一方通行になってしまった後、あの地域がどうしても活性化に立ちおくれではないかというご指摘もいただいておりますが、これで若い力と、それから新たに蟹江町に入ってみえた力、これが融合できるのではないかと期待をしておりますので、私もできる限りの援助は蟹江町としてもさせていただきますというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

3点目のまちづくりの問題であります。具体的に今後2年間、町長はどのような対策で蟹江町をやるべきかというご指摘であります。

私は、財政の伸びもそうではありますが、これは自然増に任せているわけではありません。先ほど来の皆様方のご指摘の中から、まず1つは、住宅が多分ふえるであろうと、これはもう思っております。マンションの増加等々であります。そんな中でのインフラ整備も急務になってまいりますし、もう一つは、今現在、蟹江町にある財産、例えば温泉、それから歴史のもの、これをもっと進めていきたいと思っております。

3Kを打ち出しました。1つは観光、2つ目は環境、3つ目は改革であります。この3つのKを基本的に19年度は推し進めていきたいというふうに思っています。その総括をするのは、蟹江町のKであります。3Kというのは余りいいイメージに使われません。労働条件の3悪ということで使われがちであります。これを蟹江町は3Kということで、今ある資源を大切に使いたい。欲をいえば、財政がよくなればいいわけではありますが、市街化区域の検討も含めて、これも考えていきたいと、こんなことを思っております。

そんな中で、駅北の再開発、それから駅南の再開発、市街化区域率が40%からなかなか進まない等々の問題が今指摘をされましたが、そのことにつきましても、地権者と今後、粘り強くお話をさせていただきたいというふうに思います。

特に駅北の問題につきましては、仮換地指定が18年度に終わりました、19年度から本格的に整備に入るわけではありますが、一日も早くあの地域が活性化をし、住んでよかった、住みたいというような地域になればいいのかなと、そんなふうに思っていますし、それについて

は皆様方のまたお力添えも賜ることになるというふうに思います。

特に近鉄の南の問題については、長い間の懸案であります。再度これも皆様方のお知恵をいただかなければならないというふうに思っております。今現在、調整区域の中で、いわゆる従前地だとか、それから沿路サービス等々について、調整区域で建てられる最大限のものが建っているというふうに思いますが、市街地を形成するには乏しいというふうに考えています。

そんな中で、バリアフリー法も含めた近鉄の考え方も聞きながら、富吉、それから近鉄の蟹江駅、特にJRについても、これからも積極的にこれは進めていきたいというふうに考えております。特に富吉につきましては、先ほど来も答弁申し上げましたエレベーターの設置も含めた懸案になっております。これも新年度早々、再度調整をしに、また事務方が行くことになっておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

合併問題について、最後におっしゃいました。蟹江町のこれからにつきましては、特に財政、入ってくるお金をまずこれは慎重に管理すべきであろう。そして、歳出は行政改革で、できるものについては最大限努力をし、少ないものについては最大限足すべきであるというふうに考えています。蟹江町の今後は前途洋々だと思っております。合併については、西尾試算も示しておるように、5年後には町村合併の議論は終結に向かって、そろそろ道州制にしたらいいいのではないかとこの国の考え方があるように聞いております。

がしかし、合併についても、それから道州制についても、最小限の単位は町であり、村であります。この村が元気なくして、何の施策もできないというふうに考えています。特に海部郡1市12カ町村ではありません。3市5町1村、3市6町村の中で、これから4月になりますと新しい首長さんも決まってまいります。こんな中で我々は町村会、それから市長会を通じて、いろいろな意見の交換を積極的にやっていきたいというふうに思っています。

町村合併の構想をあきらめたわけではありませんが、それぞれの町村の温度差、事情、それから財政状況、これは違います。一概に合併に進むというわけではありませんが、合併もあくまでも視野に入れながら蟹江町の前途を見据えていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この19年度が最大の正念場であるというふうに考えておりますので、どうぞ議員各位の皆様方、今後ご理解、それからご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○13番 黒川勝好君

まず、最初の蟹江高校の跡地のことでございますが、今、町長、1年間の猶予をいただいたということをおっしゃったわけですね。この蟹江高校が廃校になるということは、もう既にずっと前からわかっておったわけでありまして。1年猶予をもらえたからといって、この1年で、今まで決まらないものが、きちんと1年のうちに決まるのかというところが、私は非常に心配をしております。



それで、蟹江町としても県の方に投げかけておるんだと。だけれども、県は何も行ってこないんだという言い方をされたわけですけども、じゃ、県は何か目的があるのか、あの場所に何か県はやろうとしておるのか。ないのであれば、やはりもっと強く、蟹江町はこういうものをやるんだ、こういう施設をつくるんだということで、強くアピールをしていく必要が私はあると思います。そここのところをもう一度詳しく説明をお願いいたします。

それから、商店街の件でありますけれども、巡回バスの話がちょっと出てこなかったわけですが、これから巡回バスの経路もいろいろ今考えてみえるそうではありますが、あの商店街を活性化しようと思えば、やはりどうしても巡回バスを有効的に利用する必要が私はあると思っております。蟹江駅を中心に、富吉駅もございしますが、あとJR、そして大型店舗、その間を通る商店街であります。有効に巡回バスを使える方法をこれからやはり積極的に考えていただきたいと思っておりますが、この2点について質問をいたします。

○町長 横江淳一君

大変失礼いたしました。巡回バスのことにつきましては、答弁漏れであります。

この巡回バスにつきましては、先ほど来、高阪議員のときにもご説明を申し上げましたが、19年度から新たなコースを設けたいというふうに思っています。それは商店街、そして病院、それから駅、この周辺に巡回バスを回すことができないかということで、有効的な活用をということで考えております。

ただ、数年前までは、実は駅の前へとまることすら近鉄サイドは拒まれておりました、それが非常にこのごろ友好ムードに変わりまして、大変協力的になっていただいております。そんな中で、近鉄蟹江駅にはひよっとしたらしばらくの時間でしたら乗り入れをさせていただくことができるのではないかなという、ちょっと楽観視をしておりますが、これも再度調整をさせていただきたいというふうに思っていますし、大型スーパーだけではなく商店街の中で、これが交通渋滞を招くといけません、できる限りそういうところにとめたいなというふうでバス停を今考えておりますし、ある程度、今、施策としてはでき上がっております。

申しましたように4月、5月、6月で再度調整をして7月からスタートをしたいという考えでありますけれども、先ほど来の老人クラブさんの単位の送迎等々の問題もありますので、もうしばらくこれはお時間をいただきたい。ただ、地域の活性化のために、せっかくの巡回バスがあります。800数十万円の税金をかけさせていただいておりますので、この活用は急務でありますので考えていきたいというふうに思っております。

あと、蟹江高校の問題であります。

もちろん平成15年度の時点で蟹江高校が閉校になるということは、情報としては入っておったということは私も理解をいたしております。がしかし、この跡地問題につきましては、この話が浮上してまいりましたのは、ここ1年であります。そんな中で、県サイドの今管轄しているのは県の教育委員会の財務課というところであります。これが管理をしていただい

ておるといことになると、まだ施設課ではなくて教育委員会の場にあるということのうちに、何とか蟹江中学校の室内体育場ができるまでの1年間、そして仮の道路をつくるので運動場を貸していただきたいという我々の要望を聞いていただいたということになります。

私は、個人的な見解を申し上げますと、この1年間は考える時間が与えられたのかなという、そういう意味で言ったわけでありまして、決して猶予があるとは思っておりません。ですから、新年度予算を皆様方にお認めをいただいた末には、即また県へ行き、今後の考え方を県に申し述べたいというふうに思っています。

具体的には、蟹江町としてある一定の線はお示しをさせていただいたんですが、教育委員会に対しては、まだ教育委員会の考え方がはっきり決まっておられません。これが新年度になると決まってくるというふうに思っておりますので、そのことも含めて、県へ行ってまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○13番 黒川勝好君

今、町長が言われたこと、よくわかりました。

我々、これで改選期を迎えまして、今度出てこられるか、出てこられないか、わかりませんけれども、横江町長には、魅力と活力のある蟹江町を目指して、これからもやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長 猪俣二郎君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

それでは、昼の休憩にはちょっと早いようではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

(午前11時46分)

○議長 猪俣二郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 猪俣二郎君

代表質問5番 民主党 中村英子君の質問を許可いたします。

中村英子君、ご登壇ください。

(12番議員登壇)

○12番 中村英子君

12番 中村英子でございます。

民主党という立場を含めまして、代表質問をさせていただきたいと思います。

まず、所信の中身の質問に入る前に、最初にやはり、テレビ等で非常に有名になりました、ごみタワーといひますか、ごみ屋敷、この問題を一言取り上げなければならないと思います。

物すごく大きく多チャンネルで取り上げられまして、悪い意味で非常に全国に有名になってしましまして、現場を見た私も、ごみの量というものも本当にびっくりしたんですけれども、さらに一般のテレビを見ている方がびっくりしたことがあったと思うんです。

それはどういうことかといいますと、テレビのインタビューを蟹江町の役場の関係者、担当者や助役だったと思うんですけれども、その方がインタビューに応じまして、あの問題は民民のことだから行政が関係ないみたいな、ごみかどうか認定できないみたいなニュアンスでテレビに答えてしまったものですから、余計あんな状態をほっておく蟹江町というのはどんなまちなんだということで報道に火がついてしまったというようなことだったと思いますけれども、そこで協議会でも言いましたけれども、一般の人たちは、ああいうものを当然行政や関係しておる議員が片づけるものだ、そういうふうに思っておりますので、余計その対応にびっくりしたわけですが、結果的には、ああいう問題に対して全く行政が無力だったということを全国的に証明してしまった。そういう感じがいたします。

果たして無力のままでもいいのかという問題が、私はあると思うんです。今回たまたま菊地議員を初め、無力の部類に入らないと言ったら悪いかもしれませんが、それなりの人のつながりやら、それなりの自分の範囲の中で解決を見つけるということができた議員さんがおりましたね。この人もテレビで有名になりましたので、全国区でまた名が売れまして、蟹江町には何々さんという議員がおったねといって、私の長野県の親戚からも電話がかかってくるというようなことで、大変この2人の議員がテレビで有名になりましたので、選挙も楽勝かなど。代表質問も余裕があったなど、そんなふうに思っているところでございますが、そこで問題は、果たして行政がこのような問題に無力でいていいのかどうか。行政というよりも、選挙で選ばれております町長や議員が、このような問題に無力であっていいはずがないということだと思っております。

町内には、どんなに法律や条例を整備しても、その網にかからないトラブルが大きくなるということは多々あると思うんですよ。そういうときにどのように解決していくのかという、そういう道筋を、やっぱりリーダーとしてつくっていくのは、私は町長職の役目の一つではないかというふうに思うわけです。

自分が持っている人脈と方法とを駆使して、そして、このように大きな問題になる前に手を打つべき努力なり覚悟が、今回の問題には横江町長には私は見られなかったのではないかと。協議会のときに、あの存在を知っていたのかと聞きましたら、まあまあオブジェがあると五、六年前から知っていたみたいな、ちょっと他人めいた答弁でしたけれども、それを見なれた風景として鈍感になってしまっている、そんな感じがしてはならないわけです。

法の網にかからないものを自力で解決しようとするれば、やはり自腹を切ることもあるだろうし、また、ほかの弊害が出てくるかもしれませんが、その程度の覚悟と熱意を持って私は蟹江町の行政に当たっていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、その

私の意見に対しまして何か所信があれば伺いたいと思います。1つ目はそれであります。

2点目から、所信の中身と、それに関連したことに入らせていただきたいと思います。

この所信表明の全体の感想であります。ちょっとハード面は耐震その他で年々入れてきているんですけども、何回読んでみても、それから以前の所信表明も見ても、横江町長はちょっとソフト面が弱いのではないかという印象をぬぐえません。その弱い部分のソフト面について後の方で質問させていただきますので、まず所信の1ページ目の最後の行に書かれていることでもあります。

そこには、平成19年度を「行革元年」として、思い切った施策の転換を図るというふうになっておりますが、これの意味するところがよくわかりません。所信表明の全体を見渡したり、予算書、3カ年実施計画書、行政改革の実施計画など、いろんなものを見せていただいておりますけれども、少しその意味するところをとらえることができないわけです。具体的にどのような施策をどう転換したのか。政策上の変化があるのか、ないのか、その辺のところはわかりません。従来蟹江町が積み上げてきたさまざまな事業、すぐ二、三年のうちでできなくても、長期計画の中にある大きな事業というものもあるわけですが、そのようなものについて変更があるのか、ないのか。行革という立場からの変更があったのか、ないのか。それについて、まずお伺いをしたいと思います。

2つ目ですけれども、乳児医療費の助成についてであります。前の方が質問いたしましたので大方わかってまいりましたけれども、今回、小学6年生までといたしました。愛知県知事は中学生までにするということ、この6月の議会には上程したいというふうに新聞には書かれておりました。県知事が、中学が終わるまでということで6月に上程して議決をいたしますと、それは決まってくるわけですので、今、4月から小学6年生ですけれども、これが決まった場合は、直ちにリンクさせる必要が出てくるのではないかと思うんですけれども、その辺についてのお考えを伺いたいと思います。

次ですが、3点目ですけれども、生涯スポーツ事業の推進ということで書かれております。平成20年度、総合型地域スポーツクラブの創設ということで書かれておまして、スポーツというのは本当に心身の健康、また住民同士のコミュニケーションの場としてとても重要なものだというふうに私も思っております。前の質問では鈴木議員の方からも熟年体育大学はどうかなどという案も出されておまして、体育とかいうものは本当に大切なものだというふうに私は思うんです。

ところが、蟹江町の現状を見てみますと、スポーツ人口が本当に減ってきております。ご承知だと思っておりますけれども、もう年々減ってきておりますし、高齢化も続いております。みんなで走ろう会だとか、そういう事業も、その他の体育に係る事業も、年々それは規模は縮小されているというのが現状だと思っております。しかも行政改革の中では、体育協会に加盟している各種団体の減免の見直し、利用者の負担をふやす方向が示されております。受

益者負担という考え方を強く打ち出そうということで、負担増ということになっているんですね。

一方では、町内では負担増をかける。一方では、また違うクラブをつくっていくというようなことで、この総合型地域スポーツクラブというのは、県の事業だというふうに私は思っているんですけども、要するに上からの事業で、それを受け入れてやる——県の予算の中にも、これは入っておりますので——と思いますけれども、その辺のスポーツの振興の整合性、どんなふうになっていくのかというイメージがちぐはぐに思えますので、町長としてはスポーツ振興についてのイメージ、どんなふうに思っているのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、蟹江中学校の屋内の運動場についてですが、これは事業の中身をお聞きするわけではありませんが、入札に関してお伺いするわけですが、恐らく8億とか9億とかの大きな事業であるというふうに思います。

蟹江町の過去における公共工事の落札率というのを見てみますと、これも12月議会で小原議員の方からもご提言がありましたけれども、公共事業における落札率、おおむね5,000万円以上ですが、この平均落札率というのは98.63%ということで、非常に自治体の中でも高い落札率になっております。この傾向はいつごろから出てきたのかといいますと、私は佐藤篤松町長の時代からこのような傾向ははっきりあらわれているというふうに思っていますが、この高い落札率になったものを変えていくということは大変難しいんですけども、この競争入札をどういうふうにしていくのか。落札率を下げるときの努力、工夫ということについて、何らかの検討をしていかなければならないというふうに思いますので、この入札につきまして、どういう対応をしようとしているのか。全くしていなくて従来どおりでいいやということなのか、これは中学校の屋内運動場にかかわらず、全入札についての見解というようにお伺いをしたいと思います。

次に、食育に関することが書かれておりますけれども、児童・生徒が不規則で不健康な食生活に起因する深刻な事態が増加している。そのために新しい給食センターの機能を十分に活用していくことで、当町の食育推進の核となり、その役割を果たしたいと、このように書かれております。従来のように給食センターを、給食をつくって配送するという役目だけではなくて、食育を中心とした食べることを含んでいこうとするならば、設計の段階で考慮したものをつくっていくという必要があると思うんですけども、その辺どのようにお考えになっているのか。そしてまた、現在、町内の児童・生徒の悪い食生活ですけども、この実態をどういうふうに把握して、このような結論になっていったのか。その辺のところもお伺いしたいと思います。

それから、1つ、所信表明の中で、先ほどソフト面が非常に弱いということを申し上げましたけれども、町内に昨年新たにできましたNPOに対しまして、努力して一つの助成制度

をつくっていただいたということにつきましては、本当に高く評価をさせていただきたいと思っております。しかし、ほかの面では余りにもソフト面が弱いのではないかと思います。

まず、どんなところが弱いかということですが、社会的弱者に対する配慮、それから子供の環境に対する配慮、それから一般的な地球温暖化等に関する環境問題に対する配慮というものが、余りにも私は少ないのではないかと思います。

最初に、まず社会的弱者に対する配慮というようなことですが、社会的弱者に対する温かさというものがどこにも感じられないということなんです。行革の名のもとに各種の助成金を一律5%カットするとか、どんどん社会的に弱い人たちに対する補助金の削減を行おうとしております。母子家庭の方や障害の方、低所得者に対して、行政として何かしたいという思いやりの気持ちが、どこか少しでもあるのか、ないのか。蟹江町としてですよ、国や県がやっているからわしもやるだとか、金がないから少なくするとかいうことではなくて、その方々に対する何か特徴的な温かさというものを私は目玉にして出していきたいと思っておりますけれども、それが欠落していると言わざるを得ませんので、それについてのお考えを伺いたいと思います。

次に、子供を取り巻く環境への取り組みがないということです。

いじめや児童虐待、またパソコンだとか、それから携帯電話だとか、そういう通信機器の低年齢化による問題、あるいはまた引きこもりや児童ポルノといった子供を取り巻く環境が本当にさまざま悪いものになっているということは、もう衆目の周知するところであります。こういう子供を取り巻く環境の悪さは、子供の権利の侵害というふうに位置づけられておりまして、どの自治体でも取り組むべき重要な課題になっていると思います。

今この3月、全国の自治体で所信表明とか施政方針というのを行われておりますけれども、そこにこの問題を取り上げていない首長というのは少ないのではないかと私は思いますけれども、この視点がやはり抜けていると言わざるを得ませんので、このいじめとか児童虐待だとか、そのほか今申し上げたようなことの子供の環境に対する配慮、そういうものについて町長はどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

次に、女性政策についてですが、これは、私は前回も代表質問のときに申し上げましたけれども、女性政策ということの視点が全く見られません。これは国の方からも男女共同参画事業を行えだとか、そういうこともあると思いますし、現在ではドメスティックバイオレンスを初め大きな問題になってきております。この女性が行政に参画していないということが、今回の所信表明にも、やはりソフト面が足りないなという、そういう感想を抱く一つの原因になっているのではないのでしょうか。

私は前にも副町長には女性をとということも言いましたけれども、やはりこういう理事者側の男性社会の中でソフト面の充実を図っていくためには、女性政策への視点、それが抜けているということをどのようにとらえてみえるのかをお伺いしたいと思います。

次、最後ですけれども、環境問題、これは全体の環境問題の取り組みです。

ことしも大変暖冬で、暖かい暖かいとあってありがたいわけですが、暖かくて気味が悪くというぐらいです。この温暖化ということは、こんな小さな自治体は関係ないわというかもしれませんが、事はそうではないと思うんです。あらゆる人がこの環境問題についてはしっかりと考えたり、自分がやるべきことをやっていこうという姿勢が大切だと思うんです。蟹江町は、そういう環境問題の中でも、町民に対して何か目玉をつくってキャンペーンを張り、これに取り組んでいこうよというような姿が見えないわけです。

私は例えば、これは例ですけれども、スーパーのバッグはやめようキャンペーンとか、一つでもそういうものを提案して、環境というのは大事なんだよという教育、また啓発をもっともっと深めていきませんか、今にミカンが北海道でとれるとか、北極はなくなってしまうとか、そのような問題に直結しているわけですから、私は町民全体を巻き込んだ環境教育の目玉ということは町のやはり今やるべき責務の一つではないかというふうに考えておりますので、この欠落している部分についての町長のお考えを伺いたいと思います。

あと、蟹江高校の跡地の問題とかも用意しておりましたけれども、さきの方々のご答弁がありましたので割愛させていただきます、以上の質問で終わらせていただきますので、答弁をよろしく願いいたします。

(12番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁を差し上げたいと思います。

おおむね10の項目にわたるといふふうに思っておりますが、もしも抜けておりましたら再度ご指摘をいただきたいと思っております。

まず、1番目であります。先ほど来ご答弁をさせていただきましたごみタワーのことです。

全員協議会でもお話をさせていただきました。町長、それから役場の職員の対応に問題があるのではないかと。まさにマスコミからのいろんなインタビュー等々ございました。私どもの立場を1時間にわたりご説明を差し上げた中で、大変残念であります、一時、本当に数秒をとらえて放送をされたという残念さは今でも残っております。

基本的には法律の中で、法律の範囲で我々ができることをということでお話をさせていただいた、その前後には別の話がちゃんとあったわけですが、残念ながらマスコミはそれをとらえてはいただけませんでした。それをまず申し上げておきたいというふうに思っております。決して職員の答弁、そして助役の答弁が悪かったとは、私は思っておりません。がしかし、最終的にはボランティアの皆様方のお力添えをいただいたということについては、心より感謝を申し上げておる次第であります。

そんな中で、じゃ、町長としては何をしたんだと、どういう対応をしたんだということ

おっしゃっておみえになります。まさにこれは民間と民間との問題で、ごみが倒れてきたからこういう問題になったということではなく、個人情報になりますので、この場では差し控えさせていただきたいんですが、もう10年ぐらい前からいろいろな問題が双方にあったというふうに情報を聞いております。

そんな中で今回、一つのきっかけになったのではないかという事実はあります。私どもは、全員協議会で4年ぐらい前にその事実は知っておったかということで議員のご指摘がありました。確かに私は見たことはございます。がしかし、問題になっているかどうかを周囲の人に聞きましたら、別に問題になっておりませんよという答えであった。しかし、大変危険だな、これはいつか何とかしなければいけないな、そんな認識であったことについては大変申しわけないとは思っております。

がしかし、今現在そういう問題に直面しまして、すぐ私がやらせていただいたのは、あくまでも被害をこうむっている債権者の方に、これはもう相手の方に対して何か方法をやられたらどうですかというアドバイスをさせていただき、協議会でも申し上げましたとお知り合いの弁護士を紹介し、そして仮処分申請まで実は最短の道のりでやっていただいたという、それにお力添えをさせていただきました。これが行政として、まずできることではないかということでやらせていただきました。その結果、民間の皆様方の本当に温かいお力をいただきまして、数日のうちにあの状態が戻ったわけであります。

がしかし、本人さんにいたしましては、まだ自分の財産をひょっとしたら持っていかれたのではないかというような報道を一部マスコミでされたというのは、議員も記憶にあるというふうに思っています。これは、マスコミというのは最後まで報道してくれるとありがたいんですが、騒ぎがおさまりますと、もう既に関心は全くないわけでありまして、今後、我々はそのような状況にならないように、近所の方、そして地域の方と一緒にやっていくというのは、先ほどの答弁の中に申し上げましたとおりであります。

今後あのような事態がほかでもありますれば、早急にこれは対処をさせていただかなければなりませんし、蟹江町としても、やれるだけのことはさせていただければというふうに思っています。

そんな中で、最終的には本人の財産権を主張してみえる、我々が見るとごみにしか思えないあの物体を、一部は資源化をし、一部は皆様方で整理をし、一部は蟹江町のルールに従って処分をさせていただきました。それは皆様方がご承知のとおりであります。

今後は、蟹江町ができるだけの法令の範囲で、やれるところは精いっぱいやらせていただき、短期間のうちに問題が解決できるように、10年も10数年も長引かせることなく処理をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

決して行政が無気力であったとは今申し上げるつもりはございません。精いっぱいやらせていただいたというふうに考えております。よろしくお願いたします。



それから、ソフト面が弱いのではないかというご指摘であります。

確かに所信表明というのは、限られた中で施策をるる申し上げることも必要でしょうし、議員おっしゃられるとおり、一つのものを取り上げて、これについてのソフト面を充実していくというのも多分必要であると思います。私にはそういう部分が、中村議員から言われれば欠落しているのかもわかりません。これは今後一生懸命勉強していきたいと。

ただし、施策の中にはいろんな方面がありまして、それを一つ一つ所信表明の中に、施政演説の中に織り込むというのは、我々の文章能力では非常に難しいものがあつたという反省はいたしておりますので、今後、文章をつくる際に当たりまして気をつけさせていただきたいというふうに思いますが、我々の中では、一つの施策に対して枝を広げていき、また皆様方とご相談をしたい。確かに中村議員ご指摘の、また後で出てきますが、いろいろな諸問題について、環境、女性問題、これについても言及をしていかなければならないというのはわかっておりますので、これについては今後考えていき、また後でご答弁をさせていただきたいと思っております。

あと、医療費の問題であります。

ほかの議員の方々にもお答えを申し上げましたとおり、平成19年から小学校6年生までの入院を無料化させていただきたい。県の考え方としては、この6月に、議員の方々が質問をされるのはどうかわかりませんが、愛知県といたしましては20年度実施という方向性だと聞いております。我々は19年度に、まず第1段階として入院を実施させていただき、そして県の動き、国の動きを見た上で、小学校3年生までにするのか、6年生までにするのか、また中学校まで勢い入院をやるのかということについては、この19年度でご判断をさせていただきたい。ご理解を賜りたいというふうに思っております。

それから、生涯スポーツをどう考えておるかということでもあります。

今現在、蟹江町には、体育協会を通じていろいろなスポーツに興じておみえでございます。これを今後どのように生かしていくかにつきましては、それぞれの協会に対して、いろんな施策も皆さんから聞いております。ただ、高齢化になっていくというようなことも、この前の体育協会の理事長さんのお話ではありました。特にスポーツ少年団だとか、それから子供の運動については、だんだんクラブ数が減っていくので心配だというようなことも言っておみえでございました。

そんな中で、総合型スポーツクラブの話であります。

蟹江町といたしましては、20年度から指導主事をできれば迎えるべく19年度に用意をしたい。そんなことで思っております。ただ、この総合型スポーツクラブというのは、ご存じのように日本ではなくヨーロッパの方が非常に盛んでありまして、愛知県の施策担当者が、本当に私にいたしましたら唐突であります。そんな感で、直接町長室にお見えになりまして、こんな施策を展開しているの、蟹江町から来年からお願いしますと、実はそういう状況で

お見えになりました。

我々といたしましては、今現在ある施策の中に、この総合型スポーツクラブを組み込むというのは非常に難しいことでもあります。ですから、新たにスポーツクラブを創設するに当たり、当然財政の支出も出てきます。これは19年度で考えさせていただきますし、蟹江型総合型スポーツクラブというのもつくっていかねばならないというふうに考えております。

今、地区のスポーツ推進委員の皆様方、そして体育指導委員の皆様方に、体育協会に対していろいろご尽力をいただいております。これについては、このまま続けていくのが私は得策であろうと思っておりますが、ただ、1つ問題がありましたのは、あるクラブで、小学校までやっていたのに、どうして中学校で終わってしまうの。中学校でそういうクラブをついたらどうだと、そういうご指摘もいただいております。これについては、総合型スポーツクラブの適用で、小さい子供から大人になるまで一貫してスポーツに興じられるような、そういうクラブができれば、そこに参加をしていただければありがたい。一つここで使えるのではないかなど、まだこれは一つの考え方です。そんなこともできると思います。

あくまでも蟹江町の事情にマッチした、そんな考え方をこれから進めていければと思っておりますし、これは県の一方的な施策ではなく、県が今後自治体に進めようとしている施策であります。まだまだ今後、紆余曲折が私はあると思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、蟹江中学校の屋内運動場の中身のことでなく入札制度のことでご質問をいただきました。

今後すべての入札に対してどうなんだということでもあります。今、マスコミでは談合問題だとか、それから入札率がどうだとか、そんな問題が取りざたされております。蟹江町も小原議員、ほかの議員の先生方からいろいろご質問をいただいております。当然今回も、蟹江町といたしましては制限付きの一般競争入札を予定いたしております。

そんな中で慎重にこれは進めていくというふうに思っておりますし、今後すべての入札に関しても、入札制度の見直しも今現在やっております。まだ形はあらわれてはおりませんが、そのことにつきましても、当然その新たな入札制度を言及してきた中で、また考えていけばというふうに思っておりますが、基本的には一般競争入札を中心とした考え方が妥当であろう。随契というのは非常に難しくなるのではないかなという考え方を今持っております。ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、食育の考え方です。これにつきまして、給食センターのことも言及されておっしゃいました。

今、給食センターは、平成19年度は可能性調査をコンサルタントにやっていただいております。平成22年の開業に向けて今やっておりますが、まだまだ結果は出ておりませんが、給食の「食」の方を預かる、いわゆる食の安全性を預かる町の職員を入れるか、入れないか。

そして、運送をどうするのか。とにかくバリュー・フォー・マネーを十分生かして、費用対効果が十分出る方法を今考えておりますが、費用対効果に頭がとられ、食の安全だとかそういうことがおろそかになっては、これはまずいというふうに考えております。もうしばらくこのことについてはお時間をいただきたい。

ただ、食育の問題につきましては、食育基本法が制定をされ、今、教育委員会等々を通じて学校、教育関係にすべてこの問題を今いろいろ論議をいただいております。まだ緒についたばかりでありますけれども、特に食の安全については、地消地産の考え方もこれからもどんどん浸透していかなければならないというふうに思っておりますので、このことについてはお時間を賜りたいというふうに思っておりますが、給食センターにつきましては、この食の安全を完全に全うできるような、そんな給食センターができればいいのかなというふうに考えておりますが、もうしばらくこれは19年度、時間がかかるのではないかとというふうに思いますし、途中経過につきましては、結果が出ましたらるる議会でご報告を差し上げたいというふうに思っております。

それから、NPOの団体のことであります。

小さな施策ではありましたが、中村議員からご指摘をいただきましたNPO団体につきましてのご支援を申し上げたところであります。まさにこれがソフト面の充実であるというお褒めの言葉をいただきました。まことにありがとうございます。

社会的な弱者に対する考え方、それから環境についての考え方、決して助成金を5%カットしたという予算を組んだ覚えはありません。全体像の5%カットで枠組み予算を組んでくださいという、各担当の部長にお願いを申し上げたばかりで、このことについては、るる検討に値することだというふうに思っております。

子供さんを取り巻く環境の考え方についても、教育委員会さん、そして、今国会でひょっとすると成立する教育基本法の問題等々も、まだ詳しくは熟読しておりませんが、そのことについても、国が教育委員会に対してどんな注文をつけてくるのか。これもまだ骨子を見たわけではありませんので、この場ですぐお答えするわけにはまいりませんが、できる限り町長部局も、教育に対していろんなことをこれからお願いをしなければならない時代が来ると思っておりますので、そのことにつきましても、とにかく子供さんの権利の問題も含めて、慎重に考えてまいりたいと思います。

これを所信表明に本当に入れるとよかったんですが、すみません、大変私の知識不足で申しわけないというふうに思っておりますが、考えていないわけではありません。

特に女性問題については、女性の登用、それから臨時採用、そして職員の採用、それから個々の団体の職員採用については、これも助役、それから担当部長と相談をしながら、今後検討に値することだと思っておりますし、18年度も実は考えました。19年度につきましても、これも継続的に考えていきたいというふうに思っております。

最後になりました。環境問題であります。

この環境問題については、全地球的に考えていかなければならない問題であるというふうには私は認識をいたしております。今後、蟹江町におきましても、ごみの問題、これはもう急務であります。そんな中で、環境問題を町全体として考える一つの提案ができればいいと思われ、中村議員にお願いがありますが、逆にそのような提案を我々の大変貧困なボキャブラリーの中でご助言をいただければ、もっとありがたいと思われ、NPO団体の皆様方のご意見を賜り、そんな会合を環境として持ちたいというふうには実は考えております。

ごみ減量について、直接結びつくことでありますので、いろいろご助言をいただければありがたいというふうには思っております。

平成19年度、改革元年に向けての思い切った施策の転換というのはどんなようなものかということもおっしゃいました。

まず1つは、私は町長になりましてちょうど2年余りであります。本格的に初めて予算を組ませていただきました。まず、一番欠落しているもの、これは職員の意識改革であります。行政改革の目玉は何だと、よく議員の皆様方に聞かれます。行政改革の目玉は職員の意識改革、これに尽きると思われ。まずそれを19年度、徹底的にやっていきたいと思っております。そんな中でそれぞれの自分たちの持ち分、持ち前をしっかり発揮すれば、当然住民サービスにも力も入りますし、自分たちの考え方もしっかりするのではないかとこのように思っております。

少ない職員の中で精いっぱい住民サービスができるように今後も心がけるよう、職員と一緒に、一致団結していきたい。大変抽象的なことになりましたが、るる具体的なことにつきましては、また一つ一つお答えをしていきたいと思われ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○12番 中村英子君

2点だけ確認をさせていただきたいと思われんですが、そうしますと、この1ページ目にあります19年度の「行革元年」として施策の転換を図るといわれ、この施策の転換ですけれども、これは従来積み上げてきた長期短期の事業の変更を意味するものではないというふうでいいですか。私はもしそういうものがあるとするなら、これはまた大事なことでありますので、それを確認したかったので、そうではないということではいいということですね。

それから、入札制度についてでありますけれども、これは談合が背景にあるといわれ、行政が、じゃ、それに対して対応しろといわれ、難しいといわれ、私ももう重々わかっております。わかっておりますが、長野県の田中前知事が、この入札制度の改革を行った結果、2割から3割の落札率になってきたといわれ、事実もあります。これが全面的にすべて100点よかったかといわれ、ところはケース・バイ・ケースだと思われ、しかし、

この入札ということについて、そういう例とか、またよそにも例はあると思うんですけども、何とか落札率を下げるような努力をすることによって、町の財政にもプラスになるのではないかというふうに私は思います。

特に大きな事業では、本当に数%違っても、違ってくるわけですので、大変行革行革に目がいって、会議も多く大変だとは思いますが、この入札の改革というところもひとつ切り込んでいただきたいなということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○議長 猪俣二郎君

以上で中村英子君の質問を終わります。

続いて、6番 公明党代表 松本正美君の質問を許可いたします。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党 松本正美でございます。

公明党を代表いたしまして、横江町長の所信表明に対しまして質問いたします。

最後でございますので、先ほど来から多くの議員さんが質問されましたので、重なる部分がありますが、よろしく願いいたします。

最初に、町長は「平成19年度は行革元年ととらえ、足腰の強い新しい蟹江町をつくるために思い切った施策の転換を図っていく」と決意を述べられております。本町においても先の読めない厳しい財政状況の中、19年度当初予算編成に当たり、ご苦労があったのではないかと、行革元年に向けての町長の率直な思いをお聞かせください。

次に、平成19年度の一般会計の歳入の状況は、三位一体改革の税源移譲の実施、定率減税の廃止により、前年比9.4%増の49億8,002万8,000円と、地方譲与税は三位一体改革の税源移譲により所得譲与税が廃止され、70.8%の減、1億900万円を計上、地方交付税は平成12年度には11億円を交付されていましたが、平成19年度の本年度では、予算では40%減の6,000万円と見込まれております。三位一体の改革での地方譲与税の廃止、そして地方交付税の減額、そして今後、公共下水道等多額の費用が予定されております。ますます厳しい財政運営が見込まれます。町長の所見をお聞かせください。

また、本町でも安定した財政運営をするためには、行革とともに自主財源確保が求められております。企業の雇用形態が多様化する中、派遣やパートの非正社員が増加傾向にあり、若者の間ではフリーターやニートがふえるなど、中長期的には個人消費の落ち込みや税収の低下が懸念されております。自主財源確保の観点からも、税・料の収納率向上は最も重要であります。あわせて、若年層に対する職業観教育や就職支援対策の充実、さらに企業誘致に向けた取り組みなど求められております。蟹江町の財政運営も今後ますます大変な時期を迎

えるのではないか。安心の町政を運営していくためにも、自主財源確保は重要であります。お考えをお示してください。

続きまして、疾病予防対策事業についてお伺いいたします。

本町は、健康日本21蟹江町計画「かにえ生き生きプラン21」に基づき推進されております。生活習慣病の予防に引き続き取り組まれ、本年度は健康教育、健康相談などを開催され、町民の健康づくりに努めると所信の中で言われておられます。このことは町民の健康を考える上で大事なことだと思います。知識や知恵が不足していることで病気になることは不幸なことだ。どうすれば予防できるか、早期発見できるかわかっているのに、それを実行せずに病気になってしまう人が多いと見受けられます。医療政策としては、これ以上病気をふやさないというかたい決意をもって、予防に真剣に取り組まなければならないと思います。そのためにも健康教育、健康相談など定期的を開催をしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお示してください。

また、本町でも町民が心身ともに健やかに暮らせるよう、生活習慣病、メタボリックシンドロームなどの予防に取り組んでいますが、現在、がん対策も住民の皆様から要望を聞きます。早期発見のためのがん検診に取り組まれていますが、対象者に対して受診者数が少ないのではないかと。特に子宮がん、乳がんの受診率が低いのではないかと。女性のがんで最も多く、死亡率が高いのが乳がんであります。その早期発見、早期治療に抜群の効果を発揮するのがマンモグラフィーです。本町でも新型マンモグラフィーを搭載した検診車が保健センターに検診に来ると聞きます。町民の健康を守るためにも、受診率のアップ、がん検診の助成など、がん検診の充実を図ることは予防対策の意味からも重要ではないかと。横江町長のがん対策についての所見をお示してください。

続きまして、子育て支援策についてであります。

厚生労働省の人口動態統計の分析によると、平成17年の合計特殊出生率は、平成16年の1.29から、人口を維持するのに必要な2.07を下回る1.26前後に落ち込み、過去最低となったことは皆様もご存じのとおりでございます。今や日本は、先進国の中でもイタリアやスペインと並び超少子化国になりました。少子化対策は、第1に経済的な支援、第2に社会全体で子育てを支えるシステムの構築、第3はライフスタイルに合わせて選択できる雇用システムの転換が重要であると言われております。

我々公明党は、従来から少子化対策は子育て世帯への経済的支援が最重要であると主張し、中でも少子化対策の柱として児童手当の拡充を掲げてまいりました。その結果、支援対象年齢が小学校6年生まで拡大、所得制限も大幅に緩和されました。今国会の19年度予算に児童手当の乳幼児加算を提出、予算が決まれば2007年度から、第1子、第2子への児童手当は今まで5,000円でしたが、3歳未満児まで1万円に拡大、さらに支給対象を中学3年生まで拡大し、支給額も倍増を目指しているところでございます。

本町でも少子化対策の支援として、19年度予算の中に乳幼児医療の無料化の拡大として入院費用に関して小学6年生まで計上するなど、町長は子育て支援策の充実に取り組んでおられることは評価いたしていますが、町長の公約である小学6年生までの乳幼児医療費の通院費を含めた拡大までには至っていません。

私たち、加藤、松本にいただく要望の中で、お子様を持つ皆様からの要望で一番多いのが乳幼児医療費の無料化です。弥富市では3月議会に中学3年生まで予算が提出されておるところでございます。皆様の多くは経済的支援を多く求めています。財政も大変な中、乳幼児医療に努力されていることはわかりますが、町長の公約である小学6年生までの乳幼児医療費の通院を含めた無料化の拡大はいつまでにやられるのか、町長の見解をお伺いいたします。

また、保育の充実を図るため、西保育所の増築など子育て支援の充実に取り組んでおられますが、我が国の人口統計では、死亡された人数が出生数を上回る人口減少社会へ突入したことが報告されております。これまでの想定をはるかに上回る速さで人口減少社会が到来したことに大きな衝撃を受けるものでございます。これまでの政策路線の変更を余儀なくされ、もはや少子化対策は喫緊の最重要課題となっているところでございます。

町長は就任以来、子育て支援策の充実に取り組んでおられますが、さらに今後については基本となる理念の確立が必要となるのではないかと思考するものであります。

東京目黒区では、子供たちが元気に安心して生活できるために、子ども条例を考える区民会議を設置、条例づくりのプロセスを大切にす協働のまちづくりの一環としていくこと、めぐろ発の子ども支援条例を目指すため、話し合い、勉強会、見学会、子供たちからの意見の聴取などを行い、子ども条例を制定しております。その理念は、保護者に愛情を持つてはぐくまれ成長していく権利、自分にかかわりのあることに意見を述べたり、さまざまな活動に参加する権利、あらゆる差別や暴力を受けることなく命が守られ安心して生きる権利、自分らしさが認められながら育つ権利を尊重することでもあります。その理念のもと、子育てを支えるまち、子どもが参加できるまち、子どもが安心できるまち、子どもの一人一人を大切にするまちを目指しておられます。

条例制定に基づき、子供の一人一人がかけがえのない存在であり、一人の人間として尊重され、みずからの意思で生き生きと成長していくために、従来の子育てに対し子育てという理念に基づいた取り組みがなされておられます。本町においても今後、子育て支援は最重要課題だと思えます。このような「子育て」という理念に基づいた人づくりの取り組みがなされていくべきであると思えますが、条例を制定することについて町長の所見をお示ください。

次に、障害福祉についてお伺いいたします。

本町でも昨年10月に障害者自立支援法が施行となり、障害者施策が大きく変わりました。

町長は所信の中で、精神障害者会社の地域での生活を支援すると言われていますが、障害者の皆様からは、新サービスの実施に伴い、サービス提供者などの関係者に対してきめ細かな対応が求められておるところです。また、障害者相談支援体制の充実も皆様から要望をいただきます。障害者の相談支援体制の充実を図るためにも、アドバイザーを設置することも大事ではないか。今後の障害者に対するきめ細かなサービス提供、相談支援体制の充実のためのアドバイザーを設置するなど、町民の皆様からの要望が出ておりますが、その対応についてお伺いいたします。

また、障害者の就労支援については、国は施設就労から一般就労へ移行する方針であると聞かすが、本町の一般就労の状況と今後の見通しについてお示しください。むしろ障害者を理解し、受け入れられる環境の整った場所での就労を考えると、小規模作業所を充実させるのも障害者の就労と社会参加を促すことができるのではないかと思います。この点についてどのようなお考えなのかお示しください。

次に、生涯学習、生涯スポーツ事業の推進についてお伺いいたします。

町長は、地域が一体となってスポーツの自立したシステムをつくり出すことにより、生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる場、生涯スポーツの拠点として、平成20年度に総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みを考えてみえますが、町民の皆様からは、本町にも生涯スポーツの拠点をつくってほしいとの要望をいただきます。

現在取りかかっている蟹高跡地の活用については、全国都市再生モデル調査として支援を受け、調査が行われているところです。その中でも、蟹高跡地利用のアンケートでは、文化・教育施設の活用が一番多く、その次に生涯学習施設、体育館となっております。その意味からも、蟹高跡地は生涯学習、生涯スポーツ拠点としてふさわしいのではないかと。今後どのように進んでいくのか、町民の皆様からの要望についてお示しください。

また、20年度には総合型地域スポーツクラブの創設を考えてみえますが、生徒たちの体力向上及び社会人として生きていくための粘り強さやマナーを習得するために、総合型地域スポーツクラブと中学校が連携し、双方が有する人材、施設及びその他資源を活用した学校の枠を超えたスポーツ活動を通じ運動部活動の活性化を図る相互の活動について、あわせて考えていくことも考えられるのではないかと。町長の所見をお聞かせください。

次に、ごみ減量化についてお伺いいたします。

本町におけるごみの減量は、ますます重要となっております。ごみ処理における費用は年々増加しており、町民の皆様と一体となった取り組みが求められております。町長も、特にごみ減量に対して歳出の抑止に努めますと言われております。

環境問題が人類の前途に大きな不安要素として影響を与える今日、人が日々生活する上で最も身近で現実的な環境運動の一つがごみ出しであり、分別ではないかと考えます。ごみ減量に対して町長に提案したいのですが、改革元年をごみ減量大作戦ととらえ、町民の皆様と



一体になって収集・分別・リサイクルを進めていったらどうだろうか。このことは皆様とともに環境に対しての理解を一層深めるよいチャンスととらえることができるのではないかと考えます。家庭や地域、職場や学校、大人や子供等を問わず、この機会を環境学習のステップアップととらえ、推進することを提案したいと思いますが、町長の所信をお示してください。

次に、防災の取り組みについてお伺いいたします。

この1月17日で、あの阪神・淡路大震災から12年目が経過いたしました。以来、地震災害を想定した安心・安全のまちづくりが国民の大きな課題となり、今日まで国や都道府県、各自治体において、さまざまな取り組みがなされてまいりました。その間にも新潟中越地震や福岡県西方沖地震を通じて新たな課題も浮き彫りになり、その対応も検討されていたところでもあります。

安政の東海地震から150年近く経過した現在、周期的に連動して起こるとされている東海・東南海・南海地震は、いつ発生してもおかしくないと言われているところでございます。本町においては、地域防災計画で震災対策を立てられ、本町や県、地方行政機関、自衛隊、防災関係機関等の役割分担や業務内容、連携体制を決めていますが、この計画を実効あるものとするためにも、町民に周知していくことが必要であると考えます。各町内に自主防災組織の設置などに取り組まれています。これまでの町民への計画周知の取り組みについて明らかにしてください。

もし本町においても震災による被害が発生した場合を想定すると、夜中であれば、何の光もない真っ暗な中で被災者を避難所まで誘導すること一つを挙げても、困難を生じるのではないかと思います。あらゆるケースを想定し、現場に即した行動計画、その周知がさらに必要ではないかと考えますが、町長の所見をお聞かせください。

阪神・淡路大震災では、その8割が建物の倒壊によって亡くなられたと聞いております。このことを受けても耐震強度の確保が課題となり、本町においても学校、役場等の公共施設の耐震診断と耐震補強工事に取り組んでおられ、これまでの取り組みについては評価いたしておるところでございます。しかし、町民の居住する多くの住宅においては、耐震強度が確保されていないのが実情でございます。町長は所信の中で、耐震化を推進するため、その指針となる耐震改修促進計画を策定していくと言われております。本町の減災対策の観点から、自助努力で耐震補強を促す取り組みも必要となるのではないかと考えます。住宅の耐震構造について相談窓口を設置するなど、本町の住宅の耐震補強について所見をお聞かせください。

続いて、防犯についてお伺いいたします。

本議会に蟹江町安全なまちづくり条例の制定について提案されました。この条例の目的は、町民の生命、身体または財産に危害を及ぼす犯罪防止について、町、町民及び事業者の責務を明らかにし、安全なまちづくりに関する施策の基本となる事項を定め、町、町民、事業者、関係する機関及び団体と連携した取り組みを推進し、町民が安全に安心して暮らすことがで

きる地域社会の実現を図ることを目的にしております。

その中の第4条の町の責務の第2項に、犯罪の防止に配慮した環境整備等があります。特に伺いたいことは、子供の安全対策についてでございます。

子供の安全対策については、現在、多くの地域の方の協力を得て、見守りが続けられております。また、本町においても、児童・生徒の安全確保対策として、不審者情報メールにより配信、防犯ブザーの配布等の対策を講じておられることについては評価しております。しかし、放課後児童クラブを含めた下校時の安全確保については不安が残ります。

子供の安全対策については、これで万全ということではなく、可能な限りの対策は積極的に推進すべきであります。文部科学省の取り組みの中で、子ども安全プロジェクトの施策の一つに、子ども待機スペース交流活動推進事業があります。これは、最近の誘拐殺人事件を踏まえ、学校の終業時間の早い低学年児童が、空き教室で地域住民らと交流を深めながら待機し、高学年児童と一緒に集団下校できるようにする事業でございます。本町でも子供の放課後対策として、子ども待機スペース交流活動推進事業を子供の安全対策として提案をいたしますが、ご所見をお示しください。

最後ですが、観光事業についてお伺いいたします。

昨年11月に、尾張温泉敷地内に「足湯かにえの郷」がオープンいたしました。オープンから連日にぎわっております。住民の皆様からは、足湯に来るようになってから足が痛まないようになった、最近接骨医院に通わなくなった、神経痛が軽くなった、足のリハビリになるなど、多くの皆様喜んでいただいております。町長も住民や観光客の交流の場となる足湯を、交流の拠点となるインフラ整備、観光PRの促進、観光客の承知を図っていくと言われております。

最近では少子高齢化、人口減少が進む中、シャッター通りと呼ばれる商店街がふえるなど、中心市街地の空洞化が大きな問題となっております。足湯の周辺には、尾張温泉を中心に商店のお店が並んでおります。住民の皆様からは、にぎわいのあるまちづくりを目指してほしいとも聞きます。温泉のまち蟹江、観光のまち蟹江町をアピールできる足湯を中心にした健康づくりと、地域の特産品を生かした観光事業の取り組みなど、まちづくりを進めることで地域経済の活性化を図ることもできるのではないかと。観光協会会長の横江町長に、今後の取り組みについてお伺いします。

最後になりましたが、どうか19年度、改革元年が本町の住民にとってよかったと言われる年になるよう蟹江町長にお願い申し上げて、代表質問を終わらせていただきます。ご清聴本当にありがとうございました。

(1 番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをしたいと思います。16、17点ぐらい多分あると思いますので、すみ

ません、ちょっとすごい時間がかかると思いますので、また漏れましたら……

(「重なる部分は……」の声あり)

ほとんど重なっておるんですけれども。

それでは、お答えをさせていただきます。

予算の考え方は、るるほかの議員の皆様方に申し上げました。これから上向きになっている蟹江町の財政をどう考えていくかという、その取り組みを積極的にしていかなければならないというふうに思っております。ただ、ポイントといたしましては、自主財源の確保をしると。これは私も実はかねてから考えておりました、蟹江町に直接入ってくる財源といたしましては、いわゆる町県民税、町民税と法人税の町民税分、そして固定資産税、それから、足湯は入ってまいりませんが、入湯税等々も入ってまいります。たばこ税の一部も入っておりますし、消費税の一部も入ってきます。

がしかし、コントロールができるのは、これはもう例えば入湯税をどうするかということについては、即これは歳入に入ってくるわけでありまして。ただし使い道は、入湯税というのは目的税でありますので、ほかの施策にはなかなか使い勝手が悪い。消防関係に使うということでしたら許可をされますが、一般施策に使うというのは非常に難しいということで、今後、これは若干ちょっと住民の皆様方にもご理解を賜らなければならない部分、例えば手数料の見直し。これは値上げをするという意味じゃない手数料の見直しだとか、元来多く取っていたものを例えば調整するだとか、今までなかったものを生み出すだとかいって、蟹江町独自の財源の確保を考えていきたい。増税という意味ではありませんが、そういうことも今考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

あと、健康相談のことです。

これは先ほど高阪議員のときにお話をさせていただきました。かにえ活き生きプラン21の中で3年目になっております。今度はメンタルの部分、心の部分を、栄養と運動、あとは心であります。それを保健センターを通じてやりたいなと思っております。

議員ご存じのように、平成20年度から健康保険の被保険者に対して地方自治体がいわゆる健康相談を義務づけられるという、そんな施策に変わってまいります。これを19年度、我々の民生部の編成も含めて、すべての中で考えていかなければなりません。ですから、まず予防というものを中心として、蟹江町が今後町民に対してどんなことができるかということも、この19年度にまず真っ先に考えなければいけないというふうに考えておりますので、健康相談の定期的な開催についてはそのようにご理解をいただきたい。保健センターを中心にまた考えていきたいというふうに思っております。

あと、がん対策のことです。

細かいことは、また今度の予算のときにお聞きをいただきたいと思っております。元来、補助を

させていただける分については、2年に一度という制約を予算の都合しているものもあります。しかし、やっぱり大腸がんだとか、それから、がんについては、目標の数値まではなかなかこれは達成できないんです。ですから、まずこれは相談窓口を変えるのか、それとも何かの施策を打っていかないと、せっかくいい例えばマンモグラフィーの車が来ても、受けていただかなければ何にもなりませんので、一度これも施策の見直しをちょっとしなければいけないのかなというふうに思っております。

予算を投入するだけではないという、そんな問題だと思っておりますので、再度これは検討させていただき、当然力を入れていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと、6年生までの医療費の無料化については、随時申し上げましたとおりであります。これはもう私の任期中には必ずやらせていただきたいんですが、できれば、20年度にできればいいなと今思っております。蟹江町の財政を19年度に見きわめたいというのは再度申し上げます。そんな中で、一番早い結論が20年度にできればいいというふうに今考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

あと、子ども条例の制定につきましては、先ほど来、子供の環境の問題ということで中村議員から実はご指摘があった問題であると思っておりますので、これも教育委員会等々と、それから各種団体、それから各種関係者の皆様とご相談を申し上げて、今後決めていかなければならない。子育て支援についてもやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

あと、障害者福祉のことです。これも先ほど中村議員にお答えを申し上げました。

一部のNPOの方々から平成17年に申し入れをいただきました。そのことについては、まだ少額ではありますが、居場所づくりということでご支援をさせていただくことになりました。このことについては、まだ十二分な施策ではないと思えますが、小さな一歩だというふうにお考えをいただきたいと思えます。

それから、子ども条例のことにつきましては、これは東京の目黒区だったんですね、やっておみえになるのが、平成17年12月だというふうに聞いております。まだまだこれも緒にいたばかりであるというふうに考えておりますし、我々としても愛知県、それから近隣の市町村さんと一遍相談をしながら、歩調を合わせてやっていきたいなと。条例といいますと、やっぱりこれは慎重に考えざるを得ないという状況になりますので、ちょっともうしばらくお時間をいただきたい。しかし、考えなければならぬ子供の環境も含めての問題だと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

飛びました、ごめんなさい。障害者についての一般的な事業所への就労はどうなんだということですね。

今現在、蟹江町では、ご存じのようにワークスさんを通じてやらせてはいただいております。

すが、まだまだ不十分であるということもいろいろ聞きますけれども、財源の問題がありまして、じゃ、事業所をつくれれば本当にそれでいいのかという問題も実はあります。これも関係者の皆さんとちょっとお話をさせていただくべく時間が欲しいと思いますので、これもお時間をいただきたい。ちょっと一遍考えていきたいというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

それから、障害者福祉のアドバイザーの設置であります。

これは自立支援法が18年度から施行されたんですけれども、相談は一応やっておるんですけれども、19年度にはまず民生部の機構改革を実はやりたいと思うんです。その中で、私も初めてのトライでわかりませんが、今現在は七宝病院だとか、それからいろんなところでも相談は受けているみたいなんですけれども、住民相談の窓口をつくれというご指摘がありましたね、この前も。そんな中での、このアドバイザーをつくるか、つくらないかは、ちょっと考えるところでもありますけれども、まず相談の窓口を、住民の利便性を考えながら、機構改革の中でちょっと考えればいいのかなど。これは7月に実はやりたいと思っておりますので、もうしばらく、これも検討の課題に入っておりますので、お時間をください。

アドバイザーをつくるという考えは、今現時点では持っておりません。しかし、住民のいろんな意見を聞くという考え方には、それに近いものがあるのではないかとこのように考えておりますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

それから、生涯学習のスポーツクラブに関しても、先ほど来、中村議員にお答えをいたしました。蟹江型の総合型スポーツクラブをつくっていくべきだというふうに思っております。これは、県の考え方がこうだから、それを一方的に受け入れるのではなく、蟹江町に欠落している部分を今後やるのが一番いいのかなと。そういう意味で指導主事をお迎えして、ご相談を申し上げるということでもありますので、これももうしばらく勉強したい。生涯学習課とも考えて、今現在ある体制を使いつつ、より堅固なものにしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、蟹高跡地については、黒川議員さん、鈴木議員さん、中村議員さんにもお答えをいたしましたので、ご理解を賜りたいと思います。1年間の考える時間がいただけたと思っておりますので、慎重に進めていければと思っております。

あと、ごみ減量のことです。

これも先ほど来、中村議員にお答えをいたしました。真剣にこれも地球規模で考えなければいけないことだと思っております。今年度、蟹江町もごみ減量に対して有効的な施策はあるのか、ないのかということなんですけれども、まずはごみを少なくしたいということで、粗大ごみの個別収集を一遍やってみたらどうだろう、今こんな検討もしております。

ハードな部分では、環境事務組合で提案をし、まさにソフトな部分では、先ほど言いました環境美化指導員の157人の皆さんとご相談をし、また嘱託員の皆さんと相談をしたいとい

うふうに思っています。

ペットボトルの回収も、リサイクル協会を通じて今まで処分をさせていただいておりました。これが、ほかの地域は業者に売却をして利益を上げているわけではありますが、このものがすべて海外へ行ってしまうという残念さがあるわけですね。これは我々にとって私はプラスではないというに思っています。今、一部事務組合と相談をして、そこで処理をさせていただいておるところと相談をして、蟹江町のものが国内で消費をされるべく、3Rの理念に従っての処分で、なおかつそれに対する還元金がいただければ、一番その方法がいいのではないかと。その方法を今模索しておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、防災対策につきましてであります。

これは今現在、町民等々についての自主防災会ができております。町内会があくまでも僕は中心になるというふうに思っています。きのうもニューシティーの方で初めての防災会の集まりが実はありました。大変いいことでありまして盛り上がっておりました。ごあいさつにお邪魔をさせていただいて、消防署からも手伝いにきていただきました。そんな中で、阪神大震災のビデオを放映したり、AEDの講習をしたり、それから皆様方で防災の意識を高める啓発啓蒙のいろんな講習会をやっておみえでございます。

そんな中で、防災ボランティアコーディネーターの方、防災アドバイザーの方も含めて、いろんな講習をやられました。ニューシティーの方の感想を聞いてみますと、やはり行政だけでは任せられない、何かあったら行政はすぐ来てくれないことを基本的に考えて、自分たちは自分たちでやるんだという、そんな意識がすごく芽生えたというような感想を漏らしてお見えでございます。

今後は、そういうことに対してできるだけお力を入れていただきまして、蟹江町としてもそれに対してのバックアップをしていきたいなど。もちろん行政も行政としてやるべきことはやらせていただきたい。そういう意味で消防署の2階に、今回皆様方にお認めをいただきました耐震のお金で指令をすべて移しました。その指令ですぐさま住民の負託にこたえられるような情報が入るような、そんな施策を19年度から始めたいというふうに思っています。

防災マップだとか、それからハザードマップ、そして、これだけは知っておきたいという携帯用のあれがございますね。これも皆さんに活用していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

あと、耐震の問題であります。

この耐震については、蟹江町も一応今後施策を続けていく予定ではありますけれども、3万円のお金が高いか安いかはちょっと議論の対象にはなりません、56年6月以前につくられた木造建築、これに対して60万円の改造費用を出す。これは県と国とがフィフティー・フィフティーだったわけですが、ちょっとこれ、度合いが違いまして、数字がちょっと私、今、頭の中に入っておりますが、60万円には変わってはおりません。今度、鉄筋、いわゆる木

造ではないものも耐震の中に入れたいという、そういう施策が県でやられるそうです。町もそれにのっとって、即それも施行をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

あと、子供の放課後対策ですね、子ども待機スペース交流活動推進事業の提案をいただきました。

これについては、まだこれは県の方が事業を取り扱っていないというのは、ちょっと僕、調べさせていただいたんですが、やっております。ですから、やっていないからどうだということじゃないんですけれども、ご存じのように今、見守り隊だとか、それから、それぞれの地域で児童に対してのいろんな対策がとられております。

特に蟹江小学校区では、常駐を試みえるというふうに、これも全国でも珍しいそうですが、そういう状況になっていただけるとありがたいんですけれども、今現在、あの蟹小の状況を見て、教育長等々にもご相談を実は申し上げたことがあるわけでありまして、残念ながら空き教室がなかなか今ないわけでありまして、施策の中で、地域の方に何が今できるのか。放課後、子供さんをどういうふうに見ていただけるのかということも含めて、これも本当に問題提起をいただいたものですから、早急にこれはチェックをして、やっていきたい、考えていきたいというふうに思っております。

ただ、この子ども待機スペース交流活動推進事業ができるかどうかについては、スペース的な問題がありますので、もうしばらくちょっとお時間を賜りたいというふうに思っております。

あと、観光の問題であります。

ご存じのように、足湯かにえの郷がオープンをいたしまして、ちょうど3カ月がたちました。我々が想像しておった以上の皆様が、あの足湯に寄られております。それで今、アンケートをとるように用紙を配っております。その中で、足腰が本当に楽になったとか、病後の傷の治療がすごくよくなったとか、いいことづくめのお電話、メール等をいただいておりますが、その中に、長過ぎるからもっと早く出ていくように言ったらどうだとか、もっとルールをつくったらどうだとか、同じ人が毎日入っているので順番制にしたらどうだとか、いろんな意見をいただいております。

トイレの設置についても、私たちは年寄りだから、ちょうど足が温かくなるとトイレに行きたくなるのという、そういうような指摘もいただいております。トイレについては緊急的に、これはつけていきたいというふうに思っておりますし、この足湯をやったことによって、天然資源である湯が蟹江町でもっと有効に使えるなというふうに思いましたので、今後の蟹江町の施策、老人施策についても、それから蟹江町の健康施策についても、もっと湯を使いたいような施設を考えていければいいと思っています。できるだけランニングコストのかからない、皆さんが楽しめるような、そんな施設もこれから考えていきたいというふうに考え

ております。

もう一つ、この地域には商店街の活性化という大きな問題があります。この湯を中心として皆さんが集まれば、当然元気なまちづくりができるわけでありまして、先ほど来申し上げました蟹江町のこれからの施策は、観光と環境と改革であります。この3Kを十分前面に出して、今後の蟹江町の施策に生かしてまいりたいというふうに思っております。

答弁漏れがありましたら、ご指摘をいただければと思っております。

以上であります。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

先ほどの生涯スポーツ事業の中の中学校とスポーツクラブとの連携というものを、今後、20年に総合型地域スポーツクラブを創設されるということですので、それと含めて中学校の連携を図った活性化はどのように考えてみえるのか、ちょっとそういう答弁がなかったように聞きますので、よろしく願いいたします。

それと、くどいようですけれども、乳幼児の問題なんですけれども、先ほど県の方からの話では、入院が中学校3年までという方向に進むという、今、町長の答弁がございましたけれども、今回の入院医療費の無料化ということで進められておるわけなんですけれども、実質、今お聞きすると600万円という、そういうお話が先ほど来、鈴木議員のときにも、中村議員のときにもありました。

そういう意味では本当に、やっぱり皆さん、段階的に今、町長がやられるというお話がありました。もうちょっとこういう県の方の入院無料が中学校3年というお話もあるものですから、そういう意味では入通院含めて3年生ぐらいまで一遍にやっていただいて、段階的です。僕の気持ちとしてはそういうような形をとられてもよかったんじゃないかなと思うんです。

なぜかという、入院費というのは、今、盲腸だとかそういう方で入院される方もあるという、先ほどもお話がございましたけれども、長いこと入院される方もあると思いますけれども、高額医療も結構使えるものですから、そうすると結構町に返ってくるのもあるんですね。そういったことを含めたら、段階的には小学校3年生ぐらいまで両方やっていただけたらよかったかなと思うんですけれども、この点はどのように考えてみえたのか、ちょっとお聞きしたいなと、このように思います。

それと、先ほどの耐震化の問題ですけれども、今後、我が本町でも高齢化率が高くなってくるわけなんですけれども、非常に高齢者の方にとってみれば、今住んでみえるところがやっぱり耐震に引っかかるということになれば、いろんな面で、やっぱりお金のこともあるだろうし、なかなか思うようにいかないということもあると思うんです。そうしたときに、やっぱりそうした方たちのためにも、先ほど相談窓口を設けられるようなことを機構改革でも



言われてみえましたがけれども、今後そういうことも含めて、やっぱり高齢者の方々が本当に安心して相談を受けられるような、そういう体制を組んでいただきたいなど。

高齢者の方が町の窓口に来たときに、わかりませんと、向こうへ行ってくださいと、言葉は悪いですがけれども、たらい回しにされては、これはもう高齢者にとってみれば本当に情けないような、何となくそういう気持ちになるわけなんですけれども、そうした方々に対しても本当にしっかりと窓口が対応できるようにつくっていただきたいなど、このように思いますが、よろしいでしょうか。

○町長 横江淳一君

申しわけございません、答弁漏れで。

20年度からスタートしたいという、ちょっとすみません、私の言い方が悪かったわけですが、20年度に指導主事をお迎えして、その準備段階ということで、今現在、蟹江町にあるスポーツ推進だとか、それから体育指導員を中心とした一つの動き、そして体育協会の流れの中で、今現在、愛知県が考えておみえになる総合型スポーツクラブとの融合性を見たいというのが私の基本的な考え方であります。

今現在、県が行っております考え方とは、若干蟹江町型では支障を来す部分が私はあるというふうに思っておりますので、前向きに考えるということも当然含めてであります。20年度から早速クラブをつくるというわけにはちょっとまいらないというふうに、まずこれは前置きをしていきたいと思えます。考えるということで、ご了解をいただきたいというふうに思えます。

早急に進めなければならないのですけれども、財政支出が伴いますので、これも議員の皆様と当然ご相談を申し上げなければいけないことでもありますので、骨子ができ上がりました次第にまたご相談を申し上げるというふうにご理解をいただきたいと思えます。

それから、乳幼児の話であります。

3年生までを実は考えたわけですが、ほかの全国の市町村をいろいろやりましたところ、やるんだったらもう6年生まで一気にやった方がいいのではないかという考え方、それと、もうしばらく待って6年生の入院通院を一举にやった方がいいのではないか、いろいろな考え方も部当局とやりました。がしかし、県知事選のマニフェストを見て、中学校までという考え方があると。多分これは就学前まで20年度には国が来るなという考え方が私はあったものですから、そのときに一举に小学校6年生までやりたい。それに対する財政を準備すればいいと。

この方がわかりやすいと思いましたので、余り段階的にやって、この前の委員会でも、ある議員さんには怒られましたが、償還払いではいけないのではないかという。私は窓口で混雑を起こすようなことがあっては逆にならないというふうに思っておりますので、一度それをやって、もうやるんでしたら一気に6年生までやった方がいいという判断を今回はさせて

いただきました。よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

あと、耐震化の問題につきましては、当然木造以外のものにも広げるといふことであります。耐震化の調査について3万円出ささせていただきますが、平成18年は23件にとどまりました。できればもっとたくさん、といつても3万円でやっていただいで不安が募るんだつたらやらない方がいいといふような意見で、おしかりを受けた方も実はあります。今度は木造以外にも伸びますので、予算的には今回30件分の予算を提示させていただきます。また、お認めをいただければありがたいと思ひますが、これが広がればもっといいと思ひますし、その窓口も、先ほど来言つておりますように入り口でつくることができるのか、それとも別のところで行けるのか、わかりませんが、住民相談窓口も考えたいといふふうにおつておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

最後に要望を申し上げまして終わりたいと思ひます。

町長は、平成23年度から始まる第4次蟹江総合計画は住民参画型の協働まちづくりを目指しておられますが、今後、自主と連帯に根差した住民主体の地域づくりを目指す上で、持続可能な仕組みづくりが必要ではないかと思ひます。同時に、協働を支える町民の自治意識の向上、住民の連帯意識の向上も必要ではないか。さらに、さきにも述べましたように、子供たちが元気に過ごすことのできるまちを目指して、子育てできる子ども条例があるのなら、それは蟹江町の未来に生きるまちづくりだと思ひます。

地域を挙げての防犯力向上も大切な視点であると思ひます。と同時に、子供一人一人の心に希望に満ちた生きる力が芽生え、大人たちもそうした子供たちに対し、一人の立派な人格を認める温かいまなざしで成長を見守る。そして、双方が深い信頼関係のきずなで結ばれている幸福に満ちあふれたまちとなれば、これは立派なまちづくりではないかと思ひます。

とかく事業をする場合は、先ほどもありましたが、ハードが見えがちですが、人間の本来内在するソフトパワーを生かした子ども条例をつくっていくようなまちづくりも大切な視点だと思ひます。その意味からも住民参画型の住民と協働できるまちづくりを目指していただきたいと要望いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○議長 猪俣二郎君

以上で松本正美君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後 2時25分)

